

# 有 価 証 券 報 告 書

(第207期) 自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日

株 式 会 社

四 国 銀 行

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第207期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	30
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年6月29日

**【事業年度】** 第207期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

**【会社名】** 株式会社四国銀行

**【英訳名】** The Shikoku Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 山元文明

**【本店の所在の場所】** 高知市南はりまや町一丁目1番1号

**【電話番号】** 高知(088)823局2111番

**【事務連絡者氏名】** 総合企画部長 門田健

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区内神田一丁目14番4号  
株式会社四国銀行東京事務所

**【電話番号】** 東京(03)3291局7481番

**【事務連絡者氏名】** 東京支店長兼東京事務所長 内川新吾

**【縦覧に供する場所】** 株式会社四国銀行徳島営業部  
(徳島市八百屋町三丁目10番地2)

株式会社四国銀行東京支店  
(東京都千代田区内神田一丁目13番7号)

株式会社四国銀行大阪支店  
(大阪府大阪市中央区本町二丁目6番8号)

株式会社四国銀行松山支店  
(松山市三番町三丁目9番地4)

株式会社四国銀行高松支店  
(高松市丸亀町8番地23)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)松山支店及び高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所  
ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	50,000	47,206	45,227	42,970	41,502
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	12,563	12,187	9,586	3,097	9,482
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	8,869	7,157	6,221	3,096	6,641
連結包括利益	百万円	4,148	9,695	2,134	△8,794	22,508
連結純資産額	百万円	139,466	147,913	148,041	138,003	158,537
連結総資産額	百万円	3,042,700	3,027,431	3,078,883	2,997,845	3,330,943
1株当たり純資産額	円	3,257.33	3,453.89	3,483.19	3,243.76	3,810.73
1株当たり当期純利益	円	205.87	167.47	145.80	72.92	156.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	205.27	166.86	145.44	72.77	156.53
自己資本比率	%	4.57	4.87	4.80	4.59	4.75
連結自己資本利益率	%	6.48	4.99	4.21	2.16	4.48
連結株価収益率	倍	7.06	8.94	7.13	11.69	4.98
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	72,794	△43,861	△58,915	△95,552	224,249
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,253	94,548	146,931	△15,809	△128,306
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,293	△1,637	△7,364	△1,586	△2,284
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	217,214	266,271	346,928	233,985	327,645
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,390 [611]	1,394 [634]	1,372 [626]	1,357 [595]	1,336 [572]
信託財産額	百万円	77	70	63	54	51

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第203期	第204期	第205期	第206期	第207期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	47,978	46,990	45,439	42,902	41,483
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	10,336	11,556	9,573	2,691	9,169
当期純利益	百万円	7,096	6,687	6,364	2,895	6,525
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	216,500	43,300	42,900	42,900	42,900
純資産額	百万円	135,260	142,786	143,602	133,993	152,401
総資産額	百万円	3,039,440	3,024,535	3,077,106	2,995,959	3,326,734
預金残高	百万円	2,563,647	2,628,469	2,643,610	2,640,907	2,848,971
貸出金残高	百万円	1,680,877	1,676,468	1,773,653	1,784,366	1,876,629
有価証券残高	百万円	1,044,755	958,490	812,078	814,191	962,585
1株当たり純資産額	円	3,152.85	3,327.38	3,371.93	3,143.43	3,655.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	18.00 (3.00)	35.00 (20.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	円	164.61	156.03	148.72	68.00	153.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	164.13	155.47	148.35	67.86	153.34
自己資本比率	%	4.44	4.71	4.66	4.46	4.57
自己資本利益率	%	5.24	4.81	4.44	2.08	4.55
株価収益率	倍	8.83	9.60	6.99	12.54	5.09
配当性向	%	18.22	19.22	23.53	44.11	19.53
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,338 [573]	1,345 [587]	1,324 [578]	1,310 [551]	1,294 [528]
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	% (%)	136.8 (114.6)	143.5 (132.8)	104.6 (126.1)	90.1 (114.2)	86.3 (162.3)
最高株価	円	317	1,839 (355)	1,647	1,097	911
最低株価	円	193	1,419 (275)	993	623	657
信託財産額	百万円	77	70	63	54	51
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第203期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。また、配当性向は第204期(2018年3月)の期首に、株主総利回りは第202期(2016年3月)の期末に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
- 3 第207期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月6日に行いました。
- 4 第205期(2019年3月)の1株当たり中間配当額のうち、5.00円は創業140周年記念配当であります。また、第204期(2018年3月)の1株当たり配当額18.00円は、1株当たり中間配当額3.00円と1株当たり期末配当額15.00円の合計であります。上記に記載の株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額3.00円は当該株式併合前、1株当たり期末配当額15.00円は当該株式併合後の金額となります。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第204期(2018年3月)の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。



## 2 【沿革】

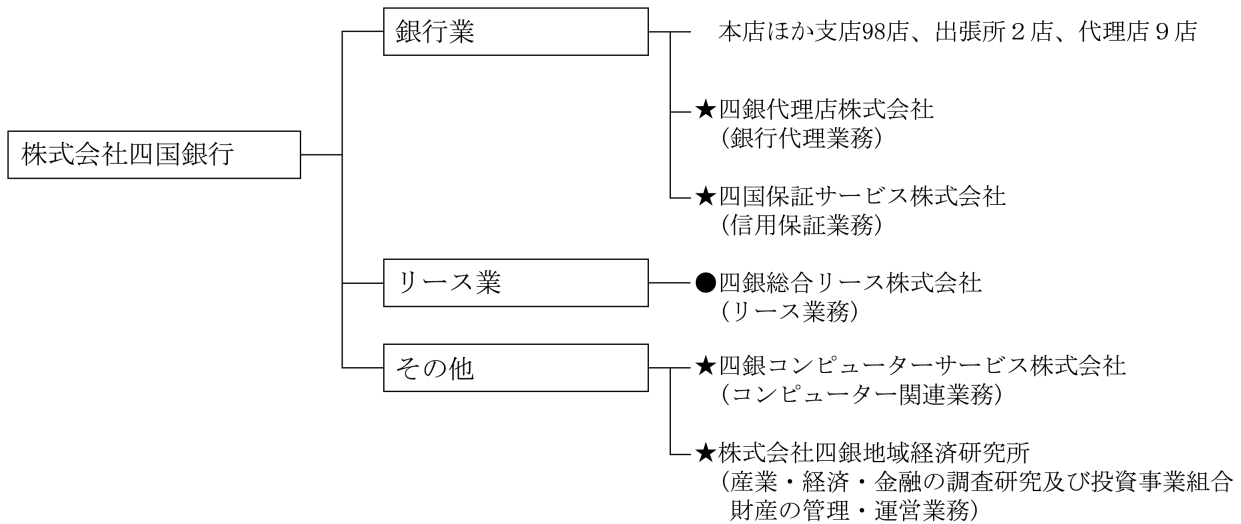
1878年10月17日	創業第37国立銀行設立
1897年3月1日	株式会社高知銀行として営業を継続
1923年11月1日	株式会社土佐銀行を合併、商号を株式会社四国銀行と改称
1959年10月26日	外貨両替業務開始
1960年6月1日	乙種外国為替業務開始
1963年5月1日	現在地に本店移転
1973年4月2日	東京・大阪両証券取引所市場第2部上場
1974年2月1日	東京・大阪両証券取引所市場第1部上場
1974年2月8日	四銀総合リース株式会社設立(現・持分法適用関連会社)
1974年4月8日	オンライン稼働開始
1976年8月13日	四国保証サービス株式会社設立(現・連結子会社)
1977年1月18日	海外コルレス業務開始
1981年5月1日	四国ビジネスサービス株式会社設立(2013年6月解散)
1982年4月15日	金売買業務開始
1983年4月1日	国債取扱開始
1985年6月1日	債券ディーリング業務開始
1990年7月5日	四銀コンピューターサービス株式会社設立(現・連結子会社)
1991年5月15日	株式会社四銀経営研究所設立(現・株式会社四銀地域経済研究所、連結子会社)
1995年4月3日	信託業務開始
1997年6月11日	新事務センター竣工
1998年3月10日	四銀ビル管理株式会社設立(2012年3月解散)
1998年12月1日	証券投資信託の窓口販売業務開始
2001年4月2日	損害保険の窓口販売業務開始
2002年10月1日	生命保険の窓口販売業務開始
2007年6月1日	証券仲介業務開始
2010年8月11日	四銀代理店株式会社設立(現・連結子会社)
2011年1月4日	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
2018年6月26日	監査等委員会設置会社へ移行

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、子会社5社(うち非連結1社)及び関連会社4社(うち持分法非適用3社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

なお、事業の区分は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントは銀行業単一となります。

当行及び当行の関係会社の事業系統図(★は連結子会社、●は持分法適用関連会社)



(注) 持分法非適用の非連結子会社1社及び持分法非適用の関連会社3社は上記事業系統図に含めておりません。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 四銀代理店株式会社	高知市	20	銀行業 (銀行代理 業務)	100.0	6 (5)	—	預金取引 関係 業務受託 関係	—	—
四国保証サービス 株式会社	高知市	50	銀行業 (信用保証 業務)	100.0	7 (5)	—	預金等取 引関係 債務保証 関係	—	—
四銀コンピューター サービス株式会社	高知県 南国市	20	その他 (コンピュ ーター関連 業務)	60.0 (55.0) [40.0]	6 (5)	—	預金取引 関係 業務受託 関係	当行より 建物の一 部賃借	—
株式会社四銀地域経済 研究所	高知市	10	その他 (産業・経 済・金融の 調査研究及 び投資事業 組合財産の 管理・運営 業務)	52.5 (47.5) [47.5]	6 (5)	—	預金取引 関係 業務受託 関係	当行より 建物の一 部賃借	—
(持分法適用関連会社) 四銀総合リース 株式会社	高知市	50	リース業 (リース業 務)	25.3 (20.3) [20.8]	11 (5)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係	当行より 建物の一 部賃借 当行へ土 地の一部 賃貸	—

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,300 [569]	36 [3]	1,336 [572]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、執行役員1人を含み、嘱託及び臨時従業員558人を含んでおりません。  
 2 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,294 [528]	38.8	14.7	6,154

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、執行役員1人を含み、嘱託及び臨時従業員514人を含んでおりません。  
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
 3 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5 当行の従業員組合は、四国銀行従業員組合と称し、組合員数は1,121人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当行は、「信頼される銀行」「健全な銀行」「活気ある銀行」をモットーに、地域やお客さま、株主の皆さまに貢献することを使命としております。今後も地域の皆さまにご支持いただくことを経営の基本に、次の3つの経営理念を掲げ取り組んでまいります。

- |        |                            |
|--------|----------------------------|
| 〔企業使命〕 | 地域の金融ニーズに応え、社会の発展に貢献します。   |
| 〔経営方針〕 | 企業倫理に徹し、健全な経営を行います。        |
| 〔行動規範〕 | お客さまを大切にし、社会的責任を持った行動をします。 |

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題等

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用・所得環境に下押し圧力がかかり、個人消費を中心に大幅な落ち込みとなるなど、極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言が解除された2020年6月以降は、経済活動が徐々に再開するも、輸出や生産が緩やかに回復するなど、持ち直しの動きもありましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、サービス業を中心とした消費などに依然として弱さがみられました。

当行の主要地盤であります四国地区の経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費や労働需給において弱い動きもみられましたが、公共投資が高水準を維持し、設備投資や生産にも持ち直しの動きが広がるなど、全体として持ち直しの動きがみられました。

こうした経済環境に加え、人口減少・高齢化の進展や超低金利環境の継続、さらには異業種からの金融分野への進出による競争激化など、地域金融機関を取り巻く経営環境は、一段と厳しさを増しております。また、新型コロナウイルス感染症の動向が今後の企業収益や個人消費に影響を与える懸念が生じております。

当行では、こうした環境の中、2019年4月からスタートさせた中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ3」で掲げる各施策を、さらに実効性とスピードを上げて推し進めるとともに、法人・個人・地域それぞれの視点に立った3つのコンサルティング機能を発揮していくことにより、新たなビジネスモデルの確立を図る必要があると認識しております。

特に、法人のお客さまに対する、Withコロナ・Afterコロナも踏まえた業容拡大、事業承継、経営改善等、企業の課題解決に向けた支援、個人のお客さまの資産運用や資産形成といった、ゆたかな暮らしの実現に向けた支援、さらには、活力にあふれた地域を実現するための支援等、多様化する課題やニーズに対して、適切なコンサルティングを提供してまいります。また、経営理念に基づき、SDGsの達成に向けて様々な施策に取り組んでいくことで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

私ども四国銀行グループは、10年ビジョンとして掲げている「真っ先に相談され、地域の発展に貢献する『ベスト リライアブル・バンク』」を目指し、地域に必要不可欠な金融機関としてお客さまから支持され続けるよう邁進してまいります。

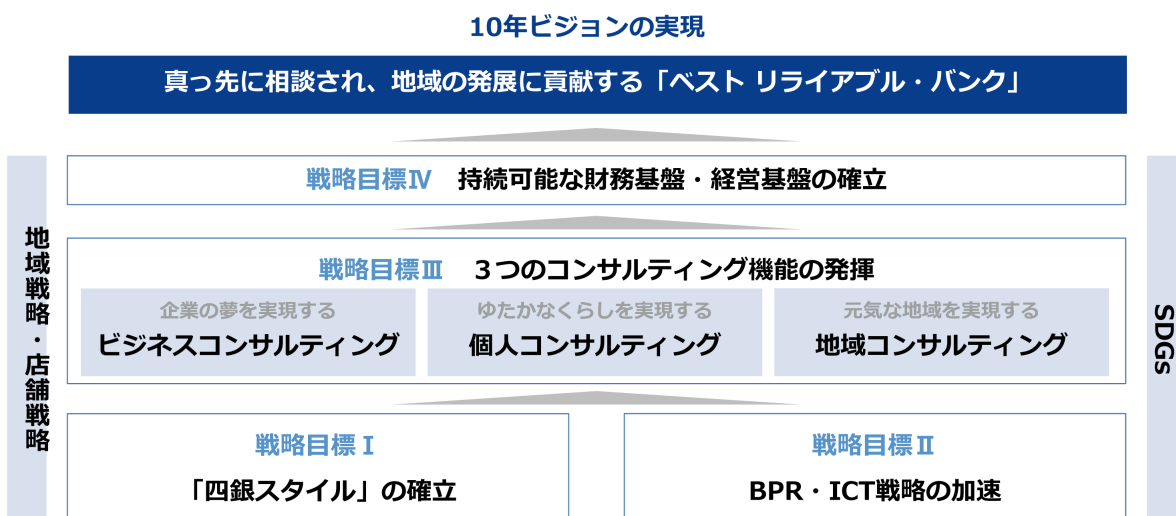
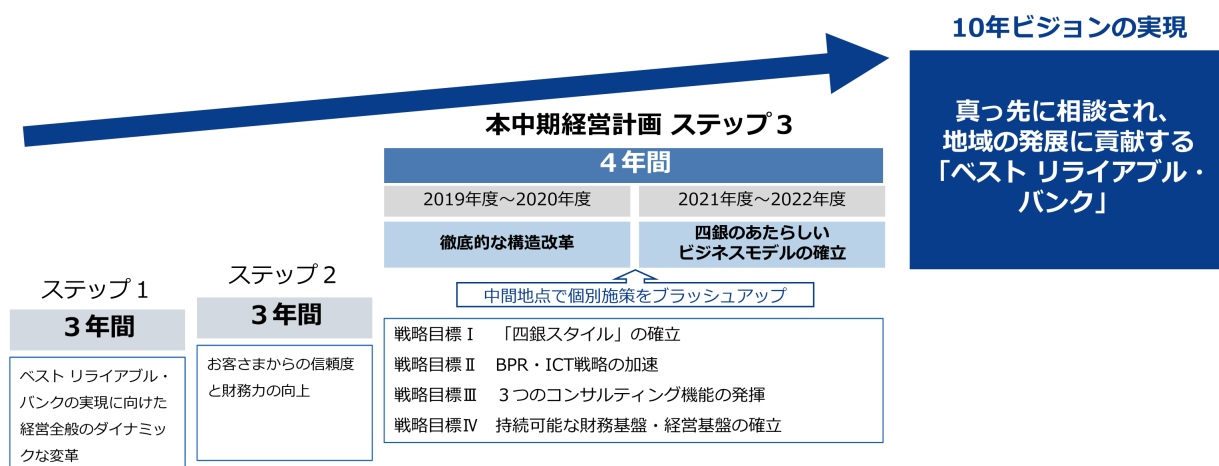
(3) 中期経営計画(ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ3)の概要等

① 概要

本中期経営計画は、2013年～2023年の10年ビジョンである「真っ先に相談され、地域の発展に貢献する『ベスト リライアブル・バンク』」の実現に向けた最終ステップとして位置づけております。

本中期経営計画においては、4つの戦略目標を設定し、人財力、すなわちアナログの力を高めることと、デジタルの力を活用して業務を抜本的に見直し効率化を進めることで生産性向上を図るとともに、人財を新たな業務や収益を上げられる地域に戦略的に配置し、お客さまの視点に立ったコンサルティング機能を発揮していくこととしています。

(注) 当行では、「人は財産である」という考えから、「人材」に代えて「人財」を使用しております。



② ステークホルダーを軸とした戦略

中期経営計画においては、ビジョン達成に向け、ステークホルダーごとの基本戦略を定めたうえで、各戦略目標との関連性を紐付けしております。

ビジョン	ステークホルダー	ビジョン達成に向けたステークホルダーごとの基本戦略	中期経営計画の戦略目標
真っ先に相談され、地域の発展に貢献する「ベスト リライアブル・バンク」の実現	地域	【貢献価値の最大化】 地域の将来に主体的に関与する。	戦略目標 II BPR・ICT戦略の加速
	お客さま	【取引価値の最大化】 お客さま本位のコンサルティングやサービスを提供する。	戦略目標 III 3つのコンサルティング機能の発揮
	株主さま	【投資価値の最大化】 持続的かつ安定的な財務基盤・経営基盤を確立する。	戦略目標 IV 持続可能な財務基盤・経営基盤の確立
	従業員	【やりがいの最大化】 全従業員が、主体的かつ意欲的に業務に取り組める環境を整備する。	戦略目標 I 「四銀スタイル」の確立 戦略目標 II BPR・ICT戦略の加速

### ③ 地域戦略

当行は、地盤である高知県を中心に、四国全域及び本州地域と広域に展開する当行の特色を活かした独自の地域戦略を設定し、地域戦略に基づく質の高い金融サービスの提供や人財配置に努めております。

地域	高知県	徳島県、広島県大竹市	瀬戸内、阪神、東京
戦略	リーダー	チャレンジャー	ニッチャー
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の経済をリードする圧倒的な存在として、お客さま・地域に対する地域金融機関としての責任を果たす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地元」意識のもとで、Just Like Family!な人財力を最大限に活かして、法人・個人のお客さまの課題を解決する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人融資先数の増加、融資残高の増加、法人ソリューション収益増加を図るとともに、四国・本州間の情報の橋渡し役としての役割を一層発揮していく。</li> </ul>

- (注) 1 瀬戸内は、当行の店舗がある香川県、愛媛県、岡山県、広島県(大竹市を除く)を対象としております。  
 2 阪神は、当行の店舗がある大阪府、兵庫県を対象としております。  
 3 「Just Like Family!」は、お客さま・地域にとって「家族のような存在」でありたいという想いと、「家族のように」お客さまと接し、「家族のように」地域と接し、そして「家族のように」従業員同士が接することを目指す姿勢を表現しております。

### ④ 2020年度の進捗状況

2020年度の進捗状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載のとおりであります。

### ⑤ 2021年度の取組み

中期経営計画の戦略目標に基づく2021年度の重点施策と財務目標及びコンサルティング機能の発揮に関する数値目標につきましては、以下のとおりであります。

#### ・2021年度の重点施策と財務目標

中期経営計画 戦略目標	2021年度 重点施策										
I 「四銀スタイル」の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人財開発・育成プログラム」に基づく人財開発・育成の取組み強化</li> <li>コンサルティング力を高める自己啓発の促進</li> <li>「働き方改革プロジェクトチーム」の活動を起点とした銀行全体の働き方改革諸施策の推進</li> </ul>										
II BPR・ICT戦略の加速	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業店業務改革・本部業務改革の遂行</li> <li>デジタルを活用したお客さまとの接点強化</li> </ul>										
III 3つのコンサルティング機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまとの緊密な対話を通じたコンサルティング活動の徹底</li> <li>安定的な資産形成や長寿化に対応したお客さまへの提案強化</li> <li>地域資源の付加価値向上に向けた取組み強化</li> </ul>										
IV 持続可能な財務基盤・経営基盤の確立	<財務目標 (単体ベース)>										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2021年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純利益</td> <td>50億円以上</td> </tr> <tr> <td>自己資本比率</td> <td>8%台後半</td> </tr> <tr> <td>ROE (株主資本ベース)</td> <td>4%以上</td> </tr> <tr> <td>OHR (コア業務粗利益ベース)</td> <td>75%以下</td> </tr> </tbody> </table>	項目	2021年度目標	当期純利益	50億円以上	自己資本比率	8%台後半	ROE (株主資本ベース)	4%以上	OHR (コア業務粗利益ベース)	75%以下
	項目	2021年度目標									
	当期純利益	50億円以上									
	自己資本比率	8%台後半									
ROE (株主資本ベース)	4%以上										
OHR (コア業務粗利益ベース)	75%以下										

- (注) 1 ROE(株主資本ベース)は、当期純利益を株主資本合計(当事業年度末と前事業年度末の平均値)で除して算出しております。  
 2 OHR(コア業務粗利益ベース)は、経費(銀行法ベース)をコア業務粗利益(資金利益+役員取引等利益+その他業務利益-債券関係損益)で除して算出しております。

#### ・コンサルティング機能の発揮に関する数値目標(中期経営計画後半の2年間)

項目	2022年度までの目標	
事業所融資先数	2022年度末	12,200先以上
事業承継・M&A支援件数	2021年度~2022年度	4,400件以上
ビジネスマッチング成約件数	2021年度~2022年度	2,100件以上
積立投信契約先数・月間掛込額	2022年度末	12,500先 3億50百万円以上
預り資産残高 (投信+保険+金融商品仲介)	2022年度末	2,550億円以上
非金利収益比率	2022年度	15%以上

- (注) 非金利収益比率は、役員取引等利益を投資信託解約益を除くコア業務粗利益で除して算出しております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

以下に記載した、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクのうち、(1)信用リスク及び(2)市場リスクについては、特に重要性の高いリスクとして認識しております。

当行グループは、これらのリスクについて、統計的手法であるバリュー・アット・リスク(V a R)を用いて、ある確率(信頼区間99%)のもと一定期間に被る可能性のある最大損失額(リスク量)を計測・把握しております。

当該リスクが顕在化した場合、当行グループの業績・業務運営に影響を与える可能性があります。当行グループの直面するリスクに見合った十分な自己資本を維持することによって、業務の健全性及び適切性を確保する観点から、リスク量の総量が自己資本の範囲内に収まるようリスクを制御するため、リスク・カテゴリー毎にリスク資本枠を設定し、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

なお、当行グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であり、これらのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

### 〈財務面に関するリスク〉

#### (1) 信用リスク

##### (不良債権の状況)

国内外の景気動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があり、その結果、当行グループの業績に影響を与える場合があります。

新型コロナウイルス感染症に起因する社会・経済活動の停滞が、貸出先の業績に影響を及ぼす可能性があり、その結果、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加する場合があります。当行グループでは、影響を受けたお客さまの経営相談に迅速かつきめ細やかに対応し、不良債権の発生防止に努めております。

##### (貸倒引当金の状況)

当行グループは、所定の基準に基づいて貸倒引当金を計上しております。しかしながら、貸出先の経営状況が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、担保価値の下落、又はその他の予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しを必要とする場合もあります。

##### (業種別貸出の状況)

当行グループの貸出資産は各業種に分散されているものの、中には、国内外の景気動向等の様々な要因により業況が厳しくなる業種もあります。これらの業種に属する貸出先の経営改善が進展しなかった場合、不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

##### (貸出先への対応)

当行グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当行グループがこれらの貸出先に対して債権放棄又は追加貸出を行って支援する可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、当行グループの与信関係費用が増加する可能性があります。

##### (権利行使の困難性)

当行グループは、不動産価格や有価証券価格の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難となり、与信関係費用が増加する可能性があります。

#### (2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、株価等の様々なリスク・ファクターの変動により、資産・負債等の経済価値が変動するリスク、または、生み出される収益が変動するリスクをいいます。



当行では、フロント部門から独立したリスク管理統括部門を設置するなど、牽制機能が有効に働く体制を構築するとともに、厳格な限度枠の設定、日次でのモニタリングの実施などにより、市場リスク顕在化による損失拡大の防止に努めております。

なお、当行グループの業績に影響を与える可能性があるとして認識している主なリスクは以下のとおりであります。

#### (金利リスク)

当行は、預金等による資金調達と、貸出取引や有価証券投資等の資金運用による利鞘収入(資金利益)を主たる収益源としております。調達と運用に期間・金額等のミスマッチが存在している中で、将来の金利変動により、資金利益が縮小する可能性があります。また、資金運用の相当部分を国債、地方債等の市場性のある債券で運用しており、市場金利の上昇により、これらの債券の市場価格が下落することがあります。こうした金利変動により、当行グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (価格変動リスク)

当行グループは、市場性のある株式、投資信託等の有価証券を保有しております。これらの有価証券は、今後、景気低迷等による株価下落、発行体の信用状況の悪化、不動産価格の下落等によって、価格が大幅に下落する可能性があります。この場合、減損又は評価損が発生し、当行グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 流動性リスク

貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達の期間のミスマッチや、予期せぬ資金の流出等によって、資金繰りに支障が生じたり、あるいは通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当行グループの信用及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当行では、市場流動性の状況を適切に把握し、安定的な資金繰りに努めております。また、資金繰りの逼迫度に応じた想定訓練を実施するなど、不測の事態に備えた態勢を整備しております。

### (4) 格付の低下に係るリスク

格付機関が当行の格付を下げた場合、当行が市場において資本・資金調達を行うことが困難となったり、資金調達コストの増加を招くなど、当行グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (5) 自己資本比率

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しておりますが、要求される水準を下回った場合、早期是正措置が発動され、監督当局から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることになります。

なお、自己資本比率の基準及び算定方法の変更や、本項記載の不利益な展開により、自己資本比率が低下する可能性があります。

### (6) 退職給付債務に係るリスク

当行グループの退職給付制度のほとんどは確定給付型であり、年金資産の時価が下落した場合や、退職給付債務を計算する前提となる割引率等数理上の前提に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加負担が発生する可能性があります。その結果、当行グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (7) 固定資産の減損会計

当行グループが所有する固定資産については、収益性の低下や市場価格の下落、使用範囲又は方法の変更等があった場合には、減損損失が発生する可能性があります。それにより、当行グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 繰延税金資産

当行グループは、繰延税金資産を将来の業績予測に基づき計上しております。この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループが、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産を減額することとなり、その結果、当行グループの業績に影響を与える可能性があります。

〈業務面等に関するリスク〉

#### (9) システムリスク

当行グループは、預金・貸出・為替等のデータ処理を行うため、各種のコンピュータを利用しております。また、一部のコンピュータは各種決済機関等の外部のコンピュータと接続されております。このため、通信回線の二重化、大規模災害等に備えた基幹システムのバックアップシステムの構築等の措置を講じてシステムの安定稼働に努めております。

しかしながら、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新等による重大なシステム障害やコンピュータの不正使用が発生した場合、当行グループの信用及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (10) 情報漏洩リスク

当行グループは、法人・個人のお客さまの情報を多数保有しております。内部者又は外部からの不正アクセスにより、これらの情報の漏洩・紛失や不正利用が発生した場合には、損害賠償等の直接的な損害、あるいは社会的信用の失墜などにより、当行グループの信用、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (11) マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に係るリスク

当行グループは、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策を経営の重要課題の一つとして位置づけ、三つの防衛線概念に基づく各部門の役割の明確化やリスク・ベースアプローチに基づくリスク低減措置等により実効性のある管理態勢の構築に取り組んでおります。

しかしながら、何らかの原因により不正送金等を未然に防止することが出来なかった場合には、当行グループの信用、業績及び業務運営に影響を与える可能性があります。

#### (12) 法務リスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令等の適用を受けております。当行グループは、コンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置づけ、適切な法令等遵守態勢の構築に努めております。

しかしながら、これらの法令等を遵守出来なかった場合には、当行グループの信用、業務運営及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (13) 事業戦略に関するリスク

当行グループは、中期経営計画をはじめとした様々な事業戦略を展開し、企業価値の向上を目指しております。

しかしながら、種々の要因により、これらの戦略が当初想定していた成果を得られない可能性があります。

#### (14) 事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、保険・証券・信託など多様な業務を行っております。当行グループでは、これらの各業務について事務取扱規定等を定めるとともに、事務処理状況の定期的な監査や事務指導を実施し、事務水準の向上に努めております。

しかしながら、これらの業務を遂行するにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合、当行グループの信用及び業績に影響を与える可能性があります。

〈金融諸環境等に関するリスク〉

(15) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは、高知県を中心に四国地区を主な地盤として事業活動を営んでおり、高知県内及び四国地区の経済が悪化した場合には、当行グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制緩和されており、また、近年では異業種の金融分野への進出などにより、競争が一段と激化しております。こうした競争的な事業環境が、当行グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) 風評リスク

当行グループに対する否定的な風評により、当行グループの信用、業務運営及び業績に影響を与える可能性があります。

(18) 規制変更リスク

当行グループは、現時点の規制(法律、規則、政策、実務慣行等)に従って業務を遂行しておりますが、将来においてこれらの規則が変更された場合、若しくは新たな規制等が導入された場合に、その内容によっては、当行グループの業績に影響を与える可能性があります。

(19) 自然災害等のリスク

当行グループが営業基盤とする高知県においては、今後、南海トラフ地震の発生が予想されております。当行グループでは、当該地震をはじめとした自然災害や停電等によるインフラ障害が発生した場合にも、現金の供給や資金決済サービス等の重要業務を継続できる態勢を整備しております。

しかしながら、想定を上回る状況が発生した場合には、当行グループの業務運営及び業績に影響を与える可能性があります。

(20) 感染症の流行のリスク

新型インフルエンザ等の感染症が流行した場合には、国内外の社会・経済活動の停滞、株価・金利・不動産価格の変動、貸出先の業績悪化等を通じて、当行グループの業績に影響を与える可能性があります。また、役職員の感染等により、当行グループの業務運営に影響を与える可能性もあります。

新型コロナウイルス感染症に関しては、依然として収束時期が不透明な状況にあり、今後、事態が更に深刻化・長期化する可能性もあります。

このため、当行グループでは、お客さまの資金決済や事業資金の支援など、金融サービスの提供に支障を来たすことのないよう万全を期すとともに、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、お客さま及び役職員の健康・安全を最優先とした感染予防策を講じて、業務継続体制の整備に努めております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりとなりました。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

主要勘定につきましては、預金は、個人預金や法人預金が増加し、前連結会計年度末比2,084億円増加の2兆8,474億円となりました。また、譲渡性預金を含めた預金等につきましては、前連結会計年度末比2,281億円増加の2兆9,043億円となりました。貸出金は、引き続きアセット構造の改革を進め大・中堅企業向け貸出金は減少しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資金繰り支援に積極的に対応しました結果、中小企業等貸出金が増加し、前連結会計年度末比922億円増加の1兆8,770億円となりました。有価証券は、運用を強化し、投資信託や外国証券等を購入しました結果、前連結会計年度末比1,490億円増加の9,672億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、国債等債券売却益の減少等により、前連結会計年度比14億68百万円減少し415億2百万円となりました。経常費用は、貸出金償却や株式等償却の減少等により、前連結会計年度比78億53百万円減少し320億20百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比63億85百万円増加し94億82百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同35億45百万円増加の66億41百万円となりました。

##### ② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により2,242億49百万円のプラスとなりました。前連結会計年度比では3,198億1百万円増加しております。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却や償還による収入を上回ったこと等により1,283億6百万円のマイナスとなりました。前連結会計年度比では1,124億97百万円減少しております。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得による支出等により22億84百万円のマイナスとなりました。前連結会計年度比では6億98百万円減少しております。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、当連結会計年度中に936億59百万円増加し3,276億45百万円となりました。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、前連結会計年度に比べ6億2百万円増加し234億25百万円となりました。

役務取引等収支は、前連結会計年度に比べ2億22百万円増加し50億59百万円となりました。

その他業務収支は、前連結会計年度に比べ91百万円減少し12億20百万円の支出超過となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、前連結会計年度に比べ2億69百万円増加し32億69百万円となりました。

役務取引等収支は、前連結会計年度に比べ3百万円減少し19百万円となりました。

その他業務収支は、前連結会計年度に比べ19億90百万円減少し6億64百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	22,823	3,000	25,824
	当連結会計年度	23,425	3,269	26,694
うち資金運用収益	前連結会計年度	23,881	4,658	28,511
	当連結会計年度	24,426	3,717	28,110
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,058	1,657	2,687
	当連結会計年度	1,000	448	1,415
信託報酬	前連結会計年度	0	—	0
	当連結会計年度	0	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	4,837	22	4,859
	当連結会計年度	5,059	19	5,079
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,163	63	7,227
	当連結会計年度	7,362	68	7,430
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,326	41	2,367
	当連結会計年度	2,302	48	2,351
その他業務収支	前連結会計年度	△1,129	2,654	1,525
	当連結会計年度	△1,220	664	△555
うちその他業務収益	前連結会計年度	145	2,773	2,919
	当連結会計年度	150	1,299	1,450
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,275	118	1,393
	当連結会計年度	1,371	635	2,006

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(参考)

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

① 国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度に比べ1,855億円増加し2兆8,248億円となりました。同利回りは、前連結会計年度に比べ0.04ポイント低下し0.86%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度に比べ2,064億円増加し2兆9,104億円となりました。同利回りは、前連結会計年度と同じ0.03%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(143,483) 2,639,332	(28) 23,881	0.90
	当連結会計年度	(170,169) 2,824,875	(34) 24,426	0.86
うち貸出金	前連結会計年度	1,656,739	17,830	1.07
	当連結会計年度	1,723,758	18,057	1.04
うち商品有価証券	前連結会計年度	6	0	0.21
	当連結会計年度	10	0	0.42
うち有価証券	前連結会計年度	639,614	5,899	0.92
	当連結会計年度	700,129	6,129	0.87
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	115,169	△50	△0.04
	当連結会計年度	93,709	△32	△0.03
うち預け金	前連結会計年度	63,031	63	0.10
	当連結会計年度	119,396	119	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,703,963	1,058	0.03
	当連結会計年度	2,910,455	1,000	0.03
うち預金	前連結会計年度	2,575,984	334	0.01
	当連結会計年度	2,745,073	288	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	52,950	13	0.02
	当連結会計年度	66,365	9	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	5,751	△2	△0.04
	当連結会計年度	876	△0	△0.01
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	12,675	1	0.01
	当連結会計年度	5,111	0	0.01
うち借入金	前連結会計年度	57,278	43	0.07
	当連結会計年度	94,588	44	0.04

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建対非居住者取引等を除いた円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預金の平均残高(前連結会計年度82,191百万円、当連結会計年度85,300百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,000百万円、当連結会計年度1,999百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度に比べ248億円増加し2,972億円となりました。同利回りは、前連結会計年度に比べ0.46ポイント低下し1.25%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度に比べ244億円増加し2,962億円となりました。同利回りは、前連結会計年度に比べ0.45ポイント低下し0.15%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	272,365	4,658	1.71
	当連結会計年度	297,217	3,717	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	107,074	1,818	1.69
	当連結会計年度	121,797	1,317	1.08
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	153,139	2,821	1.84
	当連結会計年度	165,613	2,408	1.45
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,980	42	1.41
	当連結会計年度	1,522	4	0.26
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(143,483) 271,823	(28) 1,657	0.60
	当連結会計年度	(170,169) 296,291	(34) 448	0.15
うち預金	前連結会計年度	35,636	176	0.49
	当連結会計年度	32,231	37	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	17,242	389	2.25
	当連結会計年度	13,766	92	0.67
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	64,469	76	0.11
	当連結会計年度	57,126	26	0.04
うち借入金	前連結会計年度	10,924	252	2.31
	当連結会計年度	22,959	126	0.55

(注) 1 国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,768,214	28,511	1.02
	当連結会計年度	2,951,922	28,110	0.95
うち貸出金	前連結会計年度	1,763,814	19,648	1.11
	当連結会計年度	1,845,555	19,374	1.04
うち商品有価証券	前連結会計年度	6	0	0.21
	当連結会計年度	10	0	0.42
うち有価証券	前連結会計年度	792,753	8,721	1.10
	当連結会計年度	865,742	8,538	0.98
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	118,150	△8	△0.00
	当連結会計年度	95,232	△28	△0.02
うち預け金	前連結会計年度	63,031	63	0.10
	当連結会計年度	119,396	119	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,832,304	2,687	0.09
	当連結会計年度	3,036,576	1,415	0.04
うち預金	前連結会計年度	2,611,620	511	0.01
	当連結会計年度	2,777,304	325	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	52,950	13	0.02
	当連結会計年度	66,365	9	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	22,994	386	1.68
	当連結会計年度	14,643	92	0.63
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	77,144	77	0.10
	当連結会計年度	62,237	27	0.04
うち借入金	前連結会計年度	68,203	296	0.43
	当連結会計年度	117,548	170	0.14

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度82,191百万円、当連結会計年度85,300百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,000百万円、当連結会計年度1,999百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。



(参考)

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引は、そのほとんどを国内業務部門で占めており、主要な役務取引の内訳は次のとおりであります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,163	63	7,227
	当連結会計年度	7,362	68	7,430
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,707	1	1,709
	当連結会計年度	1,665	2	1,667
うち為替業務	前連結会計年度	1,939	60	2,000
	当連結会計年度	1,940	62	2,002
うち信託関連業務	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち証券関連業務	前連結会計年度	754	—	754
	当連結会計年度	862	—	862
うち代理業務	前連結会計年度	911	—	911
	当連結会計年度	931	—	931
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	73	—	73
	当連結会計年度	72	—	72
うち保証業務	前連結会計年度	243	1	244
	当連結会計年度	256	2	258
役務取引等費用	前連結会計年度	2,326	41	2,367
	当連結会計年度	2,302	48	2,351
うち為替業務	前連結会計年度	288	35	324
	当連結会計年度	281	44	326

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(参考)

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,608,502	30,532	2,639,035
	当連結会計年度	2,818,394	29,094	2,847,488
うち流動性預金	前連結会計年度	1,521,661	—	1,521,661
	当連結会計年度	1,747,097	—	1,747,097
うち定期性預金	前連結会計年度	1,065,519	—	1,065,519
	当連結会計年度	1,045,797	—	1,045,797
うちその他	前連結会計年度	21,322	30,532	51,855
	当連結会計年度	25,499	29,094	54,593
譲渡性預金	前連結会計年度	37,145	—	37,145
	当連結会計年度	56,888	—	56,888
総合計	前連結会計年度	2,645,648	30,532	2,676,181
	当連結会計年度	2,875,282	29,094	2,904,376

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。  
2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(参考)

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,784,830	100.00	1,877,078	100.00
製造業	190,156	10.65	184,702	9.84
農業、林業	1,971	0.11	2,258	0.12
漁業	2,345	0.13	2,934	0.16
鉱業、採石業、砂利採取業	3,450	0.19	3,587	0.19
建設業	46,234	2.59	61,035	3.25
電気・ガス・熱供給・水道業	50,330	2.82	51,498	2.74
情報通信業	12,651	0.71	13,064	0.70
運輸業、郵便業	43,639	2.44	52,031	2.77
卸売業	88,745	4.97	94,914	5.06
小売業	96,660	5.42	106,298	5.66
金融業、保険業	33,344	1.87	30,382	1.62
不動産業	252,603	14.15	270,917	14.43
物品賃貸業	42,571	2.39	39,153	2.09
学術研究、専門・技術サービス業	6,948	0.39	8,551	0.46
宿泊業	8,278	0.46	9,921	0.53
飲食業	10,378	0.58	15,646	0.83
生活関連サービス業、娯楽業	14,470	0.81	14,678	0.78
教育、学習支援業	7,820	0.44	8,140	0.43
医療・福祉	104,158	5.84	111,415	5.94
その他のサービス	30,974	1.74	33,875	1.80
地方公共団体	301,416	16.89	311,049	16.57
その他	435,677	24.41	451,018	24.03
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,784,830	—	1,877,078	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(参考)

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	142,634	—	142,634
	当連結会計年度	145,023	—	145,023
地方債	前連結会計年度	242,506	—	242,506
	当連結会計年度	278,227	—	278,227
社債	前連結会計年度	155,466	—	155,466
	当連結会計年度	165,423	—	165,423
株式	前連結会計年度	53,467	—	53,467
	当連結会計年度	63,721	—	63,721
その他の証券	前連結会計年度	81,326	142,846	224,172
	当連結会計年度	109,842	205,053	314,895
合計	前連結会計年度	675,400	142,846	818,246
	当連結会計年度	762,237	205,053	967,291

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

① 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表/連結)

資産				
	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	54	100.00	51	100.00
合計	54	100.00	51	100.00

負債				
	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	54	100.00	51	100.00
合計	54	100.00	51	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度一百万円 当連結会計年度一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額については基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		2021年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	%	9.11
2. 連結における自己資本の額	億円	1,334
3. リスク・アセットの額	億円	14,648
4. 連結総所要自己資本額	億円	585

単体自己資本比率(国内基準)

		2021年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	%	8.77
2. 単体における自己資本の額	億円	1,277
3. リスク・アセットの額	億円	14,552
4. 単体総所要自己資本額	億円	582

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,120	3,331
危険債権	29,870	34,402
要管理債権	2,956	3,480
正常債権	1,778,786	1,874,699

### (生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討結果内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当行の中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ3」の2年目となる当連結会計年度は、以下の内容に取り組みました。

### 〈戦略目標Ⅰ 「四銀スタイル」の確立〉

当行の特長である「Just Like Family!な人財力」をベースに、お客さまに対して高度なコンサルティング機能を提供できる人財を開発・育成し、「四銀スタイル」の確立に取り組みました。その結果、コンサルティング力を発揮するために必要な資格試験等の合格者数(延べ人数)は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の試験が中止となったことにより前連結会計年度比29人減少の700人となりましたが、オンラインを活用した研修スタイルの確立により、休日開催講座の受講者数(延べ人数)は前連結会計年度比412人増加の926人となりました。

また、「従業員及びその家族の健康は、企業にとって大切な財産であり、守るべきものである」との考え方のもと、従業員が健康で、やりがい・働きがいの持てる働き方の実現に向けた取組みを推し進めました。その結果、働き方改革の実効性を高める取組みとして、働き方改革プロジェクトチームを公募により組成し、諸施策の検討を開始するとともに、監督職層(支店長代理・主任)以上に占める女性行員の割合は前連結会計年度比1.8ポイント上昇の20.3%となり、目標の20.0%を達成しました。

こうした「四銀スタイル」の確立に向けた人財の開発・育成によるコンサルティング機能強化や女性行員の役職者数増加等、効果的な人財開発・育成への取組みが評価され、経済産業省による「新・ダイバーシティ経営企業100選」を、令和2年度受賞企業14社の中で金融・保険業としては唯一当行が受賞しました。

### 〈戦略目標Ⅱ BPR・ICT戦略の加速〉

BPRの推進を通じて生産性の向上とお客さまの利便性の向上を図るため、入金伝票や振込依頼書等の記入が原則不要となるなど、お客さまの手続きが簡単、スピーディーになる「クイック窓口」の導入を高知県内の37店舗の営業店にまで拡大したほか、事務の本部集中やインターネットバンキングの利用促進、ペーパーレスの推進などに取り組みました。当連結会計年度の印刷枚数は、前連結会計年度比で9.9%の減少となりました。

また、より質の高いコンサルティング機能の発揮に向け、口座開設や住所変更等の手続きについて、タブレット端末によりペーパーレス、印鑑レス化を実現する「Smile」を試行導入しました。さらには、四国銀行アプリの機能改善や、紙の通帳に代わるデジタル通帳サービス「スマート通帳」の導入等、お客さまの利便性向上を図りました。

店舗につきましては、質の高いサービスの提供と、店舗運営の効率化を図るため、高知県では南国南支店を南国支店内に、また、横浜ニュータウン出張所を桂浜通支店内に、徳島県では国府支店を徳島西支店内にそれぞれランチ・イン・ランチ方式にて移転統合しました。結果、当連結会計年度末の有人店舗数は、前連結会計年度末比3店舗減少し、100店(本支店90店、出張所1店及び代理店9店)となりました。また、これからの店舗のあり方として、「The Bridge of Lifetime Finance(人生における金融の架け橋になる)」を目指し、一宮支店(高知県)を次世代型店舗第1号店舗として新築移転しました。

こうした取組みにより、当連結会計年度における人員捻出・再配置数は、中期経営計画期間中の計画人数300人に対し、182人(採用抑制等69人、再配置113人)と順調に進み、結果として、当行全体の人員数削減と、コンサルティング部門・企画部門への人員配置が実現しました。

### 〈戦略目標Ⅲ 3つのコンサルティング機能の発揮〉

コンサルティング機能の発揮に向け、ビジネス、個人、地域の3つのコンサルティングを軸に取り組みました。

法人のお客さまに対しては、Withコロナ・Afterコロナを見据え、コンサルティング部の「事業承継・相続サポートデスク」や審査部の「経営支援室」の体制を強化し、営業店とも一体となって、事業承継・M&A、経営改善支援等のお客さまの課題解決に向けた支援を行いました。また、コロナ禍でのお客さまニーズを踏まえたビジネスマッチングの取組みを強化した結果、ビジネスマッチングの成約件数は前連結会計年度比546件増加の1,275件となりました。

個人のお客さまに対しては、高度なコンサルティング力を発揮できる営業店担当者及び統括する本部担当者をそれぞれ前連結会計年度より増員し、営業店と本部が連携してお客さまのライフステージに応じたコンサルティング活動を一層推進しました。また、お客さまの資産形成ニーズにあわせた幅広いご提案を行うために、商品ラインナップの充実に努めました。

新型コロナウイルス感染症の影響による急激な市況変動時には、アフターフォロー及び資産形成に向けた各種提案等を積極的に実施しました。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、地域を活性化することが地域金融機関の役割であるとの原点に立ち、地方創生に向けた様々な取組みを行いました。

「しぎん地域活性化ファンド」を通じては、地域の医療の発展に寄与すべく、医師と患者の負担軽減につながる医療機器を開発・提供する事業に対して投資を行いました。また、株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)等と共同で出資した「高知県観光活性化ファンド」を通じた、広域観光組織の整備や観光施設の磨き上げなど、高知県の観光振興に対するこれまでの取組みが評価され、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部による「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選定され、内閣府から表彰されました。

その他、新型コロナウイルス感染症の影響によって事業に影響を受けられた高知県内の飲食店や観光施設を支援するための、クラウドファンディングを活用した取組みをはじめ、森林の間伐活動等、SDGsに繋がる活動にも積極的に取り組みました。

四国の地方銀行4行(当行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行)による「四国アライアンス」では、地域商社Shikokuブランド株式会社を設立し、地域資源のブランディングや販路開拓支援に向けた取組みを開始しました。また、四国アライアンスキャピタル株式会社が運営する「しこく創生ファンド」「しこく中小企業支援ファンド」を活用した事業承継や企業再生への取組みや、オンラインを活用した商談会の開催等、四国創生に向けた活動を一層推し進めました。

#### 〈戦略目標Ⅳ 持続可能な財務基盤・経営基盤の確立〉

中期経営計画の実績(単体ベース)及び進捗は以下のとおりであります。

2020年度の単年度の財務目標につきましては、中期経営計画に基づく各施策に取り組んだ結果、全ての項目で目標を達成することができました。コンサルティング機能の発揮に関する数値目標では、投資性商品契約者比率及び預り資産残高は未達成となりましたが、事業所融資先数、事業承継・M&A支援件数、ビジネスマッチング成約件数は目標を達成しました。

##### ・財務目標(2020年度の単年度目標)

経営指標	目標	実績
当期純利益	30億円以上	65億25百万円
自己資本比率	8%台	8.77%
ROE (株主資本ベース)	2.5%以上	5.4%

(注) ROE(株主資本ベース)は、当期純利益を株主資本合計(当事業年度末と前事業年度末の平均値)で除して算出しております。

##### ・コンサルティング機能の発揮に関する数値目標

項目	2020年度までの目標		2020年度実績
	2020年度末		
事業所融資先数	2020年度末	11,500先以上	12,049先
事業継承・M&A支援件数	2019年度～2020年度	3,350件以上	4,311件
ビジネスマッチング成約件数	2019年度～2020年度	1,000件以上	2,004件
投資性商品契約者比率	2020年度末	3.5%以上	2.76%
預り資産残高 (投資信託及び個人年金保険等)	2020年度末	2,550億円以上	2,339億円

(注) 投資性商品契約者比率は、20歳～50歳の投資信託または個人年金保険等の契約者を同年代の個人預金取引先数で除して算出しております。

## ① 経営成績の分析

資金運用収支は、資金運用収益は前連結会計年度比4億1百万円減少しましたが、資金調達費用が同12億72百万円減少したため、同8億71百万円増加し266億94百万円となりました。世界的な金融緩和のなか、主に外貨の運用利回り低下により貸出金利息や有価証券利息配当金が減少しましたが、短期市場での外貨の調達利回り低下により金利スワップ支払利息等が大きく減少したことが主な要因です。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前連結会計年度比2億3百万円増加し、役務取引等費用が同16百万円減少したため、同2億20百万円増加し50億79百万円となりました。戦略目標Ⅲに掲げる3つのコンサルティング機能の発揮に取り組み、法人及び個人のコンサルティング収益が増加しました。法人では、多様な資金調達ニーズに対応したスキームの構築等へ積極的に取り組むことで、ストラクチャリング手数料や事業承継・M&A手数料等が増加しました。また個人では、お客さまの資産形成ニーズに合わせた幅広いご提案に努め、投資信託関係手数料等が増加しました。

その他業務収支は、その他業務収益が国債等債券売却益の減少等により前連結会計年度比14億69百万円減少し、その他業務費用が国債等債券売却損や国債等債券償還損の増加等により同6億13百万円増加したため、同20億80百万円減少し5億55百万円の支出超過となりました。その他業務費用の増加は、リスク圧縮・ポートフォリオ改善目的として、評価損となっていた投資信託の売却を実施したことが主な要因です。

営業経費は、前連結会計年度比27百万円増加し240億66百万円となりました。主な要因は、退職給付費用の増加による人件費の増加であり、物件費は中期経営計画の戦略目標Ⅱに掲げるBPR・ICT戦略の加速による効果により順調に減少しております。

その他経常収支は、その他経常収益が株式等売却益の増加等により前連結会計年度比1億99百万円増加し、その他経常費用が貸出金償却や株式等償却の減少等により同72億5百万円減少したため、同74億2百万円増加し23億30百万円となりました。これは前連結会計年度のお取引先の債務者区分ランクダウンによる貸出金償却や新型コロナウイルス感染症の影響による多額の株式等償却の発生等の反動によるものです。

特別損益は、減損損失の減少等により、前連結会計年度比4億81百万円損失が縮小し1億42百万円の損失となりました。

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比35億45百万円増加し66億41百万円となりました。

## ② 財政状態の分析

### (貸出金)

貸出金は、引き続きアセット構造の改革を積極的に進め、大企業向け及び中堅企業向け貸出金は減少しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資金繰り支援に積極的に対応しました結果、中小企業向け貸出金の増加等により、前連結会計年度末比922億円増加の1兆8,770億円となりました。

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
貸出金(末残)	個人向け	352,219	359,071	6,852
	中小企業向け	861,820	971,104	109,284
	その他	570,790	546,901	△23,889
	計	1,784,830	1,877,078	92,248

リスク管理債権は、融資取引先の経営改善支援に積極的に取り組むなか、債務者区分の見直しもあり、前連結会計年度末比12億円増加し415億円となりました。貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、同0.04ポイント低下し2.21%となりました。

		前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
リスク管理債権額 (未残)	破綻先債権	548	432	△116
	延滞債権	36,729	37,588	859
	3カ月以上延滞債権	—	—	—
	貸出条件緩和債権	2,956	3,480	524
	計	40,234	41,502	1,268

		前連結会計年度 (%) (A)	当連結会計年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
貸出金残高比率	破綻先債権	0.03	0.02	△0.01
	延滞債権	2.05	2.00	△0.05
	3カ月以上延滞債権	—	—	—
	貸出条件緩和債権	0.16	0.18	0.02
	計	2.25	2.21	△0.04

(有価証券)

有価証券は、運用を強化し、投資信託や外国証券等を中心に投資しました結果、前連結会計年度末比1,490億円増加の9,672億円となりました。

なお、その他有価証券に係る評価損益は、前連結会計年度末の新型コロナウイルス感染症に伴う市場の混乱からの回復もあり、株式の評価益が増加したこと等から、前連結会計年度末比174億円増加の383億円の評価益となりました。

		前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
その他有価証券に係る 評価損益(年度末)	株式	10,609	23,270	12,661
	債券	7,119	6,503	△616
	その他	3,213	8,622	5,409
	計	20,941	38,395	17,454

(預金等・預り資産)

譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、法人等預金、及び譲渡性預金がそれぞれ増加し、前連結会計年度末比2,281億円増加の2兆9,043億円となりました。

		前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金等(未残)	個人預金	1,771,524	1,873,885	102,361
	法人等預金	867,511	973,603	106,092
	譲渡性預金	37,145	56,888	19,743
	計	2,676,181	2,904,376	228,195

預り資産は、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が制限されるなか、お客さまに寄り添った提案や長期的な資産形成支援などの個人コンサルティング活動に努めました結果、個人年金保険等は減少しましたが、投資信託が増加し、前連結会計年度末比3億円増加の2,502億円となりました。

		前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預り資産(未残)	公共債	16,551	16,352	△199
	投資信託	44,420	53,341	8,921
	個人年金保険等	189,009	180,602	△8,407
	計	249,981	250,296	315



(連結自己資本比率[国内基準])

連結自己資本比率は、リスク・アセットの額が有価証券の増加等により前連結会計年度末比187億円増加しましたが、自己資本の額も利益剰余金の増加等により同37億円増加したため、同0.15ポイント上昇し9.11%となりました。

なお、国内基準で求められている4%の基準は大幅に上回っており、十分な健全性を確保しております。

### ③ キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、当行グループは銀行業務を中心に金融サービスを提供していることから、主にお客さまからお預かりした預金等を中心に、また必要に応じて市場等からも資金調達を行い、貸出金や有価証券等により資金運用を行っております。資金の調達・運用状況は、月に1回開催するALM委員会に報告されており、適切にコントロールしております。

なお、設備投資、株主還元等につきましては自己資金で対応しております。

### ④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### 〈貸倒引当金〉

当行グループは、金融機関が自ら自行の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に従って区分する自己査定を実施し、予め定めている償却・引当基準に則り、貸倒引当金を計上しております。債務者区分別の具体的な内容につきましては、「第5 経理の状況 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

また、見積りに用いた主要な仮定については、「第5 経理の状況 注記事項(重要な会計上の見積り) (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ②主要な仮定」に記載のとおりであります。

会計上の見積りを決定する際に使用した測定のプロセスは当行グループの状況から見て適切であり、適切な貸倒引当金を計上していると判断しておりますが、貸出先の経営状況が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、担保価格の下落、またはその他の予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しを必要とする場合もあり、これらの場合には当行グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、上記における新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後一定程度継続するとの想定のもと、一部の業種等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や地方公共団体の経済対策や金融機関による支援等により、多額の与信関係費用が発生する事態には至らないという仮定をおいております。しかしながら本感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、想定を超えて与信関係費用が増加するなど、当行グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行グループ(当行及び連結子会社)の設備投資は、顧客サービスの向上や事務の効率化等に重点を置き実施しております。

当連結会計年度の設備投資は、銀行業において、店舗・社宅関係の新築・改修などの投資に586百万円、事務機器やソフトウェアなどの投資に681百万円、総額で1,267百万円となりました。

なお、重要な設備の除去はありません。

また、当連結会計年度において、銀行業の主要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価格 (百万円)
当行	旧大阪支店長・ 副支店長社宅	兵庫県宝塚市	土地・建物	2021年3月	178

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(当行)

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	2021年3月31日現在						従業員数 (人)
				土地		建物	動産	リース 資産	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
本店 他61カ店	高知県	銀行業	店舗	50,824 (5,902)	9,054	4,430	535	5	14,026	760
徳島営業部 他22カ店	徳島県		店舗	18,806 (1,452)	2,358	1,029	82	—	3,471	196
高松支店 他6カ店	香川県		店舗	4,626 (—)	401	563	29	—	993	67
松山支店 他5カ店	愛媛県		店舗	5,447 (789)	741	359	15	—	1,117	66
広島支店 他2カ店	広島県		店舗	1,100 (—)	897	454	7	—	1,359	22
岡山支店	岡山県 岡山市		店舗	898 (—)	390	7	3	—	401	12
大阪支店 他2カ店	大阪府		店舗	1,851 (—)	1,097	113	7	—	1,219	29
神戸支店 他1カ店	兵庫県		店舗	333 (—)	560	50	14	—	624	33
東京支店	東京都 千代田区		店舗	— (—)	—	0	2	—	3	14
本店別館 駐車場他	高知県 高知市		本部 店舗 駐車場他	4,597 (—)	2,004	151	23	138	2,317	41
事務 センター	高知県 南国市		事務 センター	19,974 (—)	661	1,711	158	236	2,767	54
総合運動場 他47カ所	高知県 他		社宅 厚生施設	50,691 (614)	4,909	1,840	1	—	6,750	—
その他	高知県 他		所有土地 他	25,187 (—)	230	0	0	—	230	—

(連結子会社)

四国保証サービス株式会社

2021年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
				面積(m <sup>2</sup> )						帳簿価額(百万円)
本社	高知市	銀行業	事務所	134 (—)	56	104	0	0	161	3

(注) 1 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め284百万円であります。

3 動産は、事務機器381百万円、その他500百万円であります。

4 当行の代理店9カ店、店舗外現金自動設備158カ所は上記に含めて記載しております。

5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	全店	—	銀行業	車両関係	1,294	99

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画している設備投資の予定は、店舗・社宅関係の新築・改修などの投資に5億円、事務機器やソフトウェア等の投資に21億円、総額で27億円であります。

重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	山田支店	高知県 香美市	新設	銀行業	店舗	486	8	自己資金	2021年 5月	2022年 5月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

#### (2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,900,000	42,900,000	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株でありま す。
計	42,900,000	42,900,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年7月23日	2013年7月22日	2014年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名	当行取締役 10名	当行取締役 10名
新株予約権の数※	209個 (注) 1	166個 (注) 1	407個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数※	普通株式 4,180株 (注) 2	普通株式 3,320株 (注) 2	普通株式 8,140株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間※	2012年8月9日から 2042年8月8日まで	2013年8月7日から 2043年8月6日まで	2014年8月13日から 2044年8月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 866円 資本組入額 433円	発行価格 1,121円 資本組入額 561円	発行価格 1,091円 資本組入額 546円
新株予約権の行使の条件※	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項※	(注) 4		

決議年月日	2015年7月27日	2016年7月25日	2017年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 9名	当行取締役(社外取締役を除く) 10名	当行取締役(社外取締役を除く) 9名
新株予約権の数※	532個 (注) 1	1,263個 (注) 1	835個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 10,640株 (注) 2	普通株式 25,260株 (注) 2	普通株式 16,700株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間※	2015年8月12日から 2045年8月11日まで	2016年8月10日から 2046年8月9日まで	2017年8月9日から 2047年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1,231円 資本組入額 616円	発行価格 956円 資本組入額 478円	発行価格 1,436円 資本組入額 718円
新株予約権の行使の条件※	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4		

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)現在における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 20株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併、会社分割、株式分割又は株式併合等を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。)
- ① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - ③ 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年1月10日(注1)	△2,000	216,500	—	25,000	—	6,563
2017年10月1日(注2)	△173,200	43,300	—	25,000	—	6,563
2019年2月12日(注1)	△400	42,900	—	25,000	—	6,563

- (注) 1 自己株式の消却による減少であります。  
2 株式併合(5:1)による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	45	30	639	118	30	20,444	21,309	—
所有株式数 (単元)	12	135,374	9,758	98,237	41,674	57	141,863	426,975	202,500
所有株式数 の割合(%)	0.00	31.71	2.29	23.00	9.76	0.01	33.23	100.00	—

- (注) 自己株式1,230,508株は「個人その他」に12,305単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。  
なお、自己株式1,230,508株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,230,308株であります。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,378	5.70
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,815	4.35
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,171	2.81
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	988	2.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	978	2.34
四国銀行従業員持株会	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	907	2.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	771	1.85
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	644	1.54
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	594	1.42
四銀総合リース株式会社	高知県高知市菜園場町1番21号	471	1.13
計	—	10,721	25.72

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,378千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 1,171千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 978千株

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となっております。

3 銀行等保有株式取得機構から2021年2月19日付で大量保有報告書(変更報告書)により、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが(報告義務発生日2021年2月15日)、当行として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	2,207	5.15

4 三井住友信託銀行から2021年3月19日付で大量保有報告書(変更報告書)により、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが(報告義務発生日2021年3月15日)、当行として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,928	4.50
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	398	0.93

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,230,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,467,200	414,672	—
単元未満株式	普通株式 202,500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,900,000	—	—
総株主の議決権	—	414,672	—

## ② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	高知市南はりまや町 一丁目1番1号	1,230,300	—	1,230,300	2.86
計	—	1,230,300	—	1,230,300	2.86

(注) 株主名簿上は、当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2百株(議決権2個)あります。  
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月22日)での決議状況 (取得期間2021年2月24日～2021年2月24日)	982,700	723,267,200
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	982,700	723,267,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,859	1,385,246
当期間における取得自己株式	192	141,410

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使)	19,920	22,904,220	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬として の割当て)	39,700	64,999,439	—	—
その他(単元未満株式の買増しによ るもの)	35	57,587	—	—
保有自己株式数	1,230,308	—	1,230,500	—

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の買増しによるもの)及び保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び単元未満株式の買増しによる株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

利益配分につきましては、地域金融機関として社会的使命を果たすために、安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまには安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当行は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、基本方針に基づき、期末配当につきましては15円とし、中間配当15円と合わせて年間30円といたしました。

次期以降の配当につきましても、基本方針のもと、適切に還元してまいります。

内部留保金につきましては、営業力の強化や経営の効率化に資する有効な投資を行い、なお一層の業績向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月6日 取締役会決議	639	15.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	625	15.00

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しなければならないとされており、当行では利益準備金として計上しております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、株主をはじめ、様々なステークホルダーとの協働を確保し、適切に業務を運営することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つととらえ、強化・充実に努めております。当行は、適正なコーポレート・ガバナンスの実現に向け、その基本的な考え方と枠組みを定めた「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し、公表しております。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、企業統治体制として監査等委員会設置会社を採用し、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、その過半数が社外取締役である監査等委員で構成される監査等委員会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めております。監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む。)に取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実に図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性の向上を図るため、当該体制を採用しております。

#### a. 会社の機関の概要

##### (取締役会)

取締役会は、提出日現在、取締役(監査等委員であるものを除く。)9名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)で構成されております。原則として月1回開催され、法令又は定款で定められた事項や経営方針・経営戦略に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。

当行の取締役(監査等委員であるものを除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

##### (常務会)

常務会は、迅速な意思決定のために設置され、提出日現在、取締役頭取、専務取締役、常務取締役2名の役付取締役で構成されております。原則として月2回開催され、取締役会で定めた基本方針や常務会規程に基づき、経営全般の重要事項等を審議・決定しております。なお、常務会には監査等委員である取締役及び社外取締役が出席し、意見交換が可能な体制としております。

##### (執行役員)

経営の効率化や組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。また、執行役員の上位職として常務執行役員を置き、取締役の業務執行機能の補完・強化を図る体制としております。

##### (監査等委員会)

監査等委員会は、提出日現在、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)で構成されております。

原則として月1回開催され、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査しております。

##### (ガバナンス委員会)

コーポレート・ガバナンスの向上のため、代表取締役及び社外取締役全員で構成するガバナンス委員会を設置しております。同委員会では、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任、役付取締役の選定、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等、その他コーポレート・ガバナンス上の特に重要な事項について協議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

各機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	常務会	監査等委員会	ガバナンス委員会
取締役頭取 (代表取締役)	山元 文明	◎	◎		○
専務取締役 (代表取締役)	大田 良継	○	○		○
常務取締役	五百蔵 誠一	○	○		
常務取締役	小林 達司	○	○		
取締役	須賀 昌彦	○			
取締役	橋谷 正人	○			
取締役	白石 功	○			
取締役	濱田 博之	○			
取締役 社外取締役	尾崎 嘉則	○	△		◎
取締役(監査等委員)	熊沢 慎一郎	○	△	◎	
取締役(監査等委員) 社外取締役	濱田 正博	○	△	○	○
取締役(監査等委員) 社外取締役	稲田 知江子	○	△	○	○
取締役(監査等委員) 社外取締役	金本 康	○	△	○	○
取締役(監査等委員) 社外取締役	酒井 俊和	○	△	○	○

(注) 1 ◎及び○は構成員であり、◎は議長であります。

2 △は構成員ではありませんが、出席して意見を述べるすることができます。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### a. 内部統制システムの整備状況

当行は、取締役会の決議により、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。「内部統制システム構築の基本方針」及び当事業年度(第207期)における運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### 《内部統制システム構築の基本方針》

##### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、法令、定款、行内諸規程及び企業倫理に従った行動をとるための行動規範等を定める。
- (2) コンプライアンスへの取り組みを横断的に統括する部門を設置し、遵守状況等の点検、指導、教育を行う。また、内部監査部門は、コンプライアンス統括部門と連携の上、コンプライアンス体制の整備状況と有効性を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会に報告する。
- (3) 法令、定款等に違反する行為を発見した場合の相談・通報体制として内部通報体制を構築する。この体制には、相談・通報者がいかなる不利益な扱いも受けないことを保証することを含む。
- (4) 反社会的勢力との関係遮断の基本方針を定め、組織全体としての対応体制を整備する。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報は、保存場所、保存期限等、その取り扱いを定める行内規程に従い、体系的かつ確実に保存及び管理(廃棄を含む。)を行う。
- (2) 保存・保管された情報は、取締役の求めに応じて、いつでも閲覧可能とする。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理に関する基本方針を定めた行内規程に基づき統一的リスク管理部門を設置し、当行全体のリスクを統一的に管理するとともに、リスクカテゴリーごとにリスク管理部門を定めて当該リスクを管理する。
- (2) 統一的リスク管理部門及びリスクカテゴリーごとのリスク管理部門は、リスク管理に関する行内規程について整備・見直しを図る。

- (3) リスクの保有状況・管理態勢の定期的な把握と適切な対応策を審議するために委員会を設置する。委員会での審議事項は、取締役会に報告する。
- (4) リスク管理態勢の有効性・適切性を検証する内部監査部門を設置し、そこで指摘された重要な事項は、遅滞なく取締役会に報告する。また、内部監査部門は頭取の直轄とするなど、他の部門から独立して機能が十分発揮できるような態勢を構築する。
- (5) 災害等で銀行の機能が重大な損害を被り、業務の遂行が困難になった場合の緊急措置及び行動基準を定め、被害の最小化や必要業務の迅速かつ効率的な再開を図るため、危機管理計画を策定する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 経営計画のマネジメントは、取締役会が策定する中期経営計画及び年度経営計画に基づき、業務分掌に定める各部署が経営計画の達成に向けた具体的な行動計画を策定し、推進する。
- (2) 経営計画の進捗管理と対応策を審議するために委員会を設置する。委員会での審議事項は、取締役会に報告する。
- (3) 業務執行のマネジメントでは、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項は全て取締役会に付議することを遵守するほか、事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制をとる。
- (4) 日常の業務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
5. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当行及びグループ会社の経営は、その自主性を尊重しつつ、常に連携を密にし、業務の適正を確保して効率的かつ健全に発展することを、業務運営の基本とする。
- (2) グループ会社におけるコンプライアンスやリスク管理を横断的に推進・支援するための、当行におけるグループ会社の管理体制及び重要な業務運営についての事前協議・定例報告事項等を定めたグループの統括規程を制定し、グループ会社の業務の適正を確保する体制を構築する。
- (3) 当行は、グループ会社において、その規模・業態等に応じて、当行に準じたリスク管理体制を構築させるものとし、当行が設置する委員会において、グループ会社におけるリスクの保有状況・管理体制の定期的な把握と対応策について審議する。
- (4) 当行の役付取締役、常勤監査等委員及び所管部長はグループ会社の取締役、監査役に就任し、業務の執行状況を監視・監督する。
- (5) 当行の内部監査部門は、当行及びグループ会社の内部監査を実施する。そこで指摘された重要な事項は、遅滞なく当行の常務会、監査等委員会及び取締役会に報告する。
- (6) グループ会社における法令、定款等に違反する行為の早期発見のため、当行が定める内部通報体制は、グループ会社にも適用する。
- (7) 当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- (1) 監査等委員会の職務を補助する部署として監査等委員会室を設置し、専任の使用人を置く。
- (2) 前記の使用人は、監査等委員会の事務局を担う。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動、人事評価、処分等は、監査等委員会の意見を徴する。
- (2) 前記の使用人は、当行の業務執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の指揮・命令下で職務を遂行する。
8. 当行及びグループ会社の取締役(監査等委員であるものを除く。)並びに使用人による当行の監査等委員会への報告に関する体制及び当行の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当行及びグループ会社の取締役(監査等委員であるものを除く。)並びに使用人は、法令に定める事項のほか、行内諸規程に従い、コンプライアンス・リスク管理・内部監査に関する重要な事項、グループ会社の重要な経営・業務執行その他重要な業務執行等について、当行の監査等委員会に報告を行う。

(2) 当行及びグループ会社の取締役(監査等委員であるものを除く。)並びに使用人は、当行の監査等委員会の定めるところに従い、当行の監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。当行の監査等委員会は、職責を全うするための体制の確保において、監査等委員会規程及び報告・情報提供事項を定めた監査等委員会監査等基準に定める権利を行使できる。

(3) 当行は、内部通報制度による相談・通報を行った当行及びグループ会社の取締役(監査等委員であるものを除く。)並びに使用人が、当該相談・通報を行ったことによりいかなる不利益な扱いも受けないことを保証する。

#### 9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査等委員が、その職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当行は速やかに当該費用または債務を処理する。

#### 10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員は、常務会等の主要な会議に出席し、出席者との意見交換や情報の収集を行うことができる。

(2) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、監査等委員会との相互認識を深めるよう努める。

(3) 監査等委員会が定めた報告・情報提供事項は、取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人が直ちに検索可能とする体制を構築し、全行に周知・徹底を行う。

(4) 内部監査部門である監査部は、監査等委員会と内部管理態勢における課題等について意見交換を行うほか、監査等委員会の監査業務に協力するなど、連携の充実・強化に努める。

(5) 監査部長の任命・異動については監査等委員会の事前同意を要する。

(6) 監査等委員会は、監査に必要があるときは、独自に弁護士、公認会計士等の専門家と契約を行うことができる。

#### 《当事業年度(第207期)における運用状況の概要》

##### 1. 取締役の職務執行

(1) 定例取締役会を12回、臨時取締役会を4回開催し、法令または定款で定められた経営上の重要事項を決議するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

(2) 取締役会において決定すべきとされる事項を除く日常の職務執行に際しては、権限の委譲を行い、職務決裁権限規定、業務分掌規定等に則り、職務を執行しております。

##### 2. コンプライアンス体制

(1) コンプライアンス・プログラムを取締役会より委任を受けた常務会で定め、月1回開催するリスク管理委員会で進捗状況をモニタリングするとともに、反社会的勢力との関係遮断などについて審議を行い、その内容については、取締役会に報告しております。

(2) コンプライアンスの啓発を推進するため、各種勉強会を開催しております。また、内部通報制度の整備・強化に努め、制度の内容を含めて、全行に周知・徹底を図っております。

##### 3. リスク管理体制

(1) リスク管理を適切に行うため、各種の管理規定の整備・見直しに努め、その内容については、全行に周知・徹底を図っております。

(2) 業務運営に内在するリスクについては、リスク統括部門が想定されるリスク分析を行い、月1回開催するALM委員会で審議のうえ、取締役会に報告しております。

##### 4. グループ会社の管理体制

(1) グループ会社5社に対して、当行のリスク統括部門がリスクの保有状況や管理態勢について確認を行うとともに、内部監査部門が総合監査を実施し、その内容を当行の常務会等に報告しております。

(2) グループ会社の業務執行状況については、当行の取締役会に4回報告しております。

##### 5. 監査等委員の職務執行

(1) 監査等委員は、取締役会のほか、ALM委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、コンプライアンスや重要な意思決定の過程及び執行状況を把握するとともに、業務執行に関する重要書類の監査を行っております。

(2) 代表取締役との間で4回の会合を開催し、当行の課題、監査上の重要な課題等について意見交換を行うとともに、三様監査会議(監査等委員、監査部、会計監査人)を1回、内部監査部門との会合を12回開催し、情報交換や意見交換を行っております。

## 各種委員会の概要

### (ALM委員会)

当行は、資産・負債に係る収益とリスクの統合的な管理を行い、安定的な収益の確保を図ることを目的としてALM委員会を設置しております。

ALM委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、収益管理に関する事項、金利運営に関する事項及びリスク資本配賦運営等に関する事項について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

### (リスク管理委員会)

当行は、業務全てにわたる法令等遵守、顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を把握した上で、適切な内部管理態勢の整備・確立を図ることを目的としてリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、法令等遵守、顧客保護管理及び各種リスク管理についての実効性評価等について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

## b. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制については、取締役会で統合的リスク管理方針及び各リスク管理方針を制定し、取締役、取締役会等の役割・責任、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に関する方針を定めております。組織的には、リスク・カテゴリー毎に担当部署を定めるとともに、当行全体のリスクを統合的に管理する部門として総合管理部を設置しております。

情報管理については、文書保存管理規定・文書保存規定により各種情報の記録方法や保存年数等を定め、体制を整備しております。

## c. 会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当行は、取締役(業務執行取締役であるものを除く。)6名との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

## d. 会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の内容の概要

「会社法の一部を改正する法律」の施行日以降提出日現在までに、新たに契約した役員等賠償責任保険契約はありません。

## e. その他

### (自己株式の取得の決定機関)

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

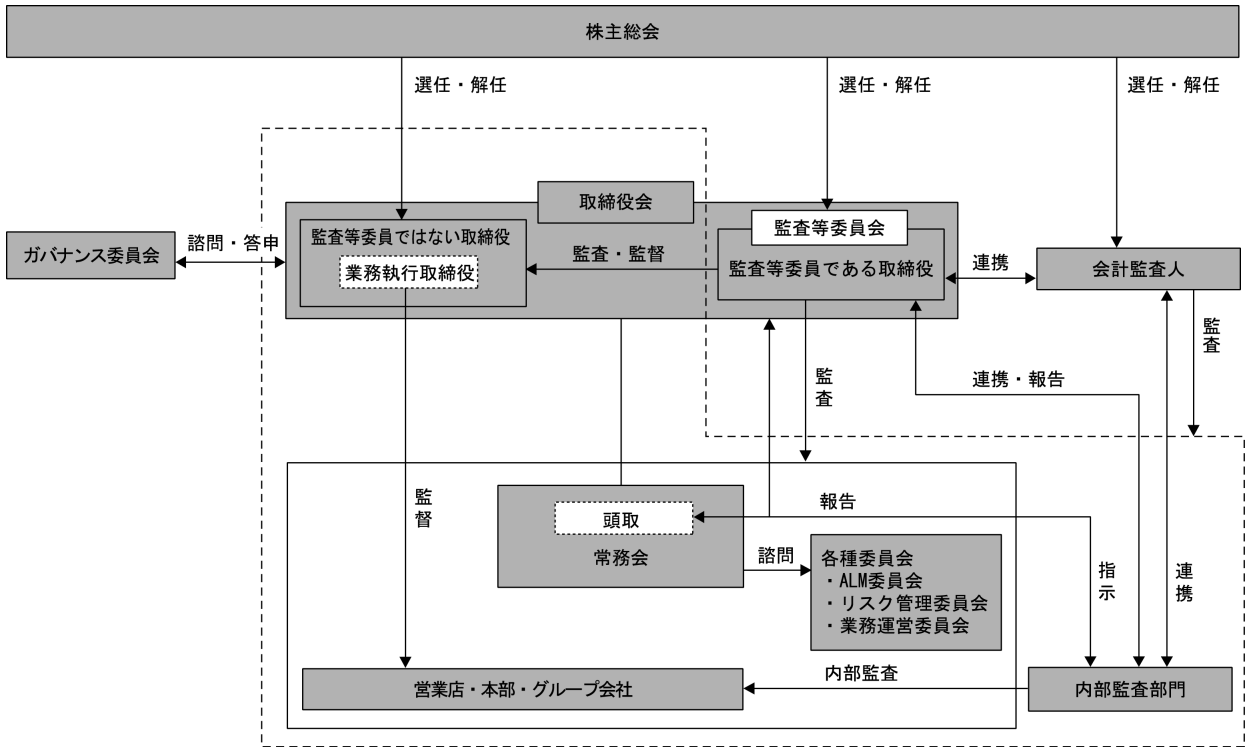
### (中間配当)

当行は、株主への配当を安定的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

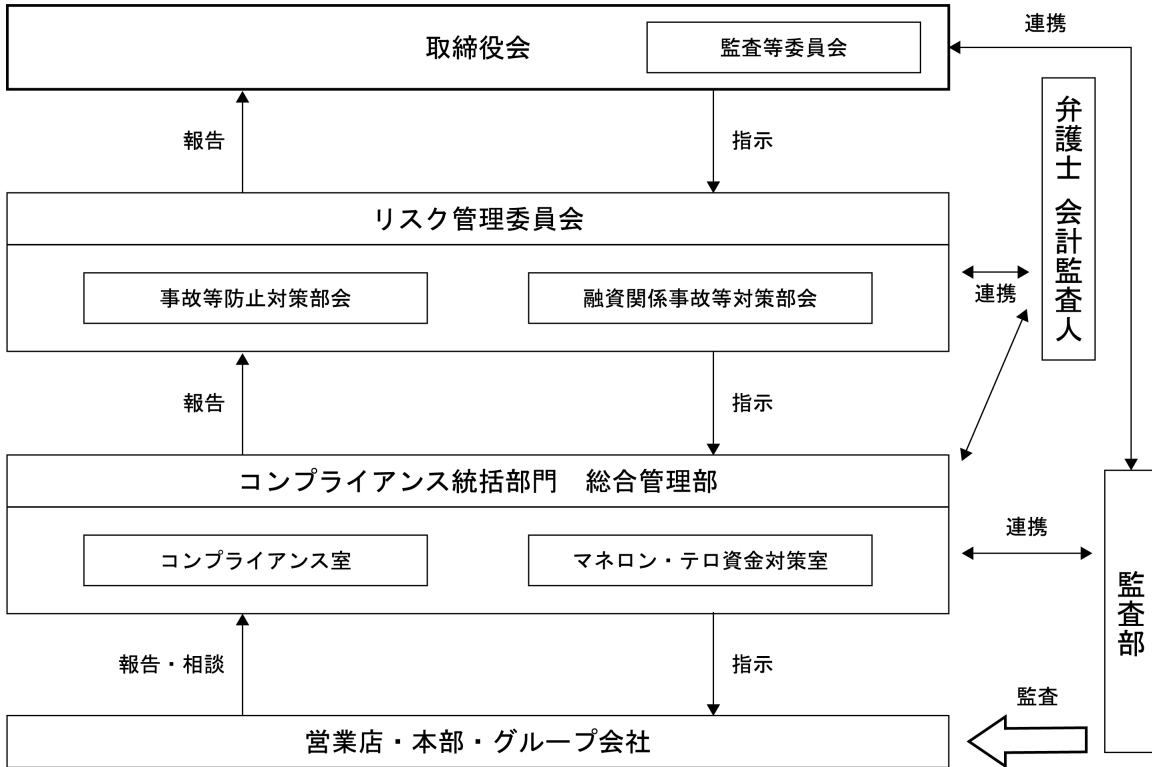
### (株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

業務執行・経営監視体制

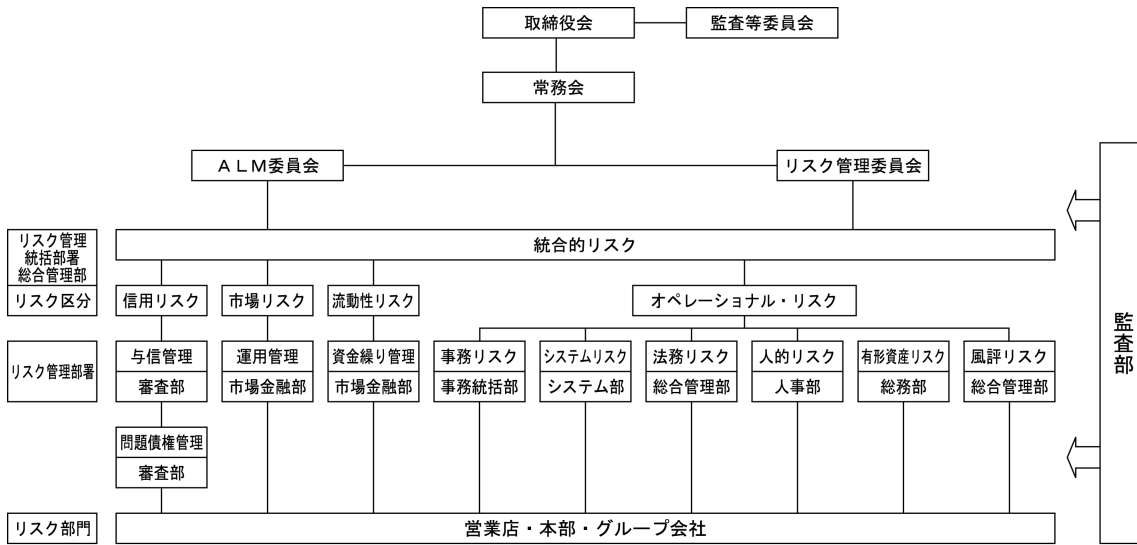


コンプライアンス体制





リスク管理体制



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役	山元 文明	1954年9月24日生	1978年4月 四国銀行入行 2006年6月 総合管理部長 2010年6月 取締役総合企画部長 2014年6月 常務取締役 2015年6月 専務取締役 2016年4月 取締役頭取(現職)	(注) 2	29
専務取締役 代表取締役	大田 良継	1956年1月26日生	1979年4月 四国銀行入行 2010年6月 監査部長 2011年6月 執行役員監査部長 2011年8月 執行役員神戸支店長 2014年6月 取締役本店営業部長 2016年6月 常務取締役 2020年6月 専務取締役(現職)	(注) 2	18
常務取締役	五百蔵誠一	1959年12月6日生	1982年4月 四国銀行入行 2010年6月 東京支店長 2012年6月 執行役員人事部長 2015年6月 取締役人事部長 2016年6月 取締役本店営業部長 2018年6月 常務取締役本店営業部長 2019年6月 常務取締役(現職)	(注) 2	17
常務取締役	小林 達司	1960年6月4日生	1984年4月 四国銀行入行 2012年2月 総合企画部副部長 2014年6月 執行役員総合企画部長 2016年6月 取締役総合企画部長 2018年6月 常務取締役(現職)	(注) 2	15
取締役 徳島営業本部長	須賀 昌彦	1962年9月17日生	1986年4月 四国銀行入行 2014年6月 東京支店長 2015年6月 執行役員東京支店長 2017年6月 執行役員神戸支店長 2019年4月 執行役員徳島営業本部長 2019年6月 取締役徳島営業本部長(現職)	(注) 2	9
取締役 本店営業部長	橋谷 正人	1960年12月14日生	1983年4月 四国銀行入行 2015年6月 岡山支店長 2017年6月 執行役員営業統括部長 2020年6月 取締役営業統括部長 2021年6月 取締役本店営業部長(現職)	(注) 2	6
取締役 審査部長	白石 功	1962年9月13日生	1986年4月 四国銀行入行 2018年6月 審査部長 2020年6月 取締役審査部長(現職)	(注) 2	5
取締役 営業統括部長	濱田 博之	1965年6月14日生	1990年4月 四国銀行入行 2018年6月 事務統括部長 2021年6月 取締役営業統括部長(現職)	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	尾崎 嘉則	1953年1月13日生	1975年4月 安田生命保険相互会社入社 2005年7月 明治安田生命保険相互会社取締役融資部長 2006年7月 同社執行役 2008年4月 同社常務執行役 2011年4月 同社専務執行役 2012年7月 同社取締役執行役副社長 2014年7月 明治安田ビルマネジメント株式会社代表取締役社長 2015年6月 四国銀行取締役(現職) 2017年4月 明治安田生命保険相互会社顧問 2018年5月 学校法人安田学園教育会理事長(現職)	(注) 2	6
取締役 (監査等委員) 常勤	熊沢慎一郎	1958年12月25日生	1981年4月 四国銀行入行 2008年6月 人事部長 2012年6月 執行役員東京支店長 2014年6月 執行役員神戸支店長 2015年6月 取締役神戸支店長 2017年6月 常勤監査役 2018年6月 取締役(監査等委員)(現職)	(注) 3	14
取締役 (監査等委員)	濱田 正博	1952年8月20日生	1976年10月 高知県庁入庁 2004年4月 農林水産部海洋局水産経営指導課長 2006年4月 総務部副部長 2009年4月 東京事務所長 2012年4月 理事東京事務所長 2013年5月 公益財団法人高知県文化財団理事長 2015年6月 四国銀行監査役 2018年6月 四国銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注) 3	3
取締役 (監査等委員)	稲田知江子	1972年12月16日生	1997年4月 高知弁護士会へ弁護士登録 1998年10月 高知県公文書開示審査会委員(現職) 2003年7月 高知県収用委員会委員(現職) 2003年8月 高知県個人情報保護制度委員会委員(現職) 2009年4月 高知県事業審査アドバイザー(現職) 2011年10月 国有財産四国地方審議会委員(現職) 2014年4月 高知弁護士会会長 2015年4月 日本弁護士連合会会長特別補佐 2015年4月 四国弁護士会連合会常務理事 2017年6月 四国銀行取締役 2018年6月 四国銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注) 3	2
取締役 (監査等委員)	金本 康	1961年7月25日生	1984年4月 金本会計事務所入所 2003年3月 税理士登録 2012年1月 金本康税理士事務所開業(現職) 2015年10月 一般社団法人日税連税法データベース データベース部委員 2017年6月 四国税理士会常務理事 2017年6月 日本税理士会連合会情報システム委員会委員 2019年6月 四国税理士会高知支部支部長(現職) 2020年6月 四国銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	酒井 俊和	1970年9月17日生	1999年4月 東京弁護士会へ弁護士登録 2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所スペシャルカウンセラー 2017年11月 一般社団法人日本CFA協会監事 2019年9月 ヴェスコ・ダ・ガマ法律会計事務所オブカウンセラー 2020年2月 株式会社病理学アソシエイツ法務部長(現職) 2020年3月 ウィザーズ弁護士法人スペシャルカウンセラー(現職) 2020年6月 四国銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注) 3	0
計					132

(注) 1 取締役尾崎嘉則、濱田正博、稲田知江子、金本康及び酒井俊和は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## ② 社外役員の状況

当行では、取締役の業務執行に対する監督機能の強化及び外部の視座を経営に活かし、中長期的な企業価値向上を図るため、社外取締役5名を選任し、うち4名は監査等委員である取締役であります。

社外取締役(監査等委員であるものを除く。)の選任にあたっては、経営への助言と監督機能の発揮に必要な知見及び経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備える者とし、東京証券取引所が規定する独立性基準のほか、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」に基づき、当行からの独立性を重視して選任しております。

監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、経営の健全性確保への貢献に必要な知見及び経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備える者とし、東京証券取引所が規定する独立性基準のほか、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」に基づき、当行からの独立性を重視して選任しております。

提出日現在、社外取締役5名を選任し、いずれも独立役員としております。

当行と社外取締役5名との間には特別の利害関係はありませんが、各社外取締役との間には次の取引関係があります。当行と稲田知江子氏との間には通常の融資取引等があります。また、社外取締役の当行株式保有状況については、「① 役員一覧」に記載しております。

### 《社外取締役の独立性に関する判断基準》

当行の社外取締役が、現在または最近において、次の各号のいずれにも該当しない場合、当行に対する独立性を有すると判断することができる。

1. 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
2. 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
3. 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
4. 当行を主要な取引先とするコンサルティング会社、会計事務所及び法律事務所等の専門サービスを提供する法人等に所属する者。
5. 当行から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
6. 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
7. 次に掲げる者(重要な者)の近親者。

(1) 上記1. から6. に該当する者。

(2) 当行またはグループ会社の取締役、監査役及び使用人。

※「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点などをいう。

※「主要な取引先」の定義

直近事業年度の連結売上高(当行の場合は連結業務粗利益)の2%以上を基準に判定する。

※「業務執行者」の定義

会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含み、監査役は含まない。

※「主要株主」の定義

自己または他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上を保有している株主をいう。

※「多額」の定義

過去3年平均で年間10百万円を超える金額をいう。

※「重要」の定義

業務執行者については役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家については公認会計士・弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

※「近親者」の定義

二親等内の親族をいう。

## ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員ではない社外取締役は、取締役会において内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況についての報告や内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会等の重要会議に出席し、法令等遵守状況や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握しており、また、定期的実施される三様監査会議の場において、会計監査人や内部監査部門との連携を深め、各々の知見や豊富な経験を活かした監査を実施しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、5名の取締役監査等委員で構成され、うち4名は社外取締役であります。また、社外取締役のうち1名は税理士の有資格者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当行の監査等委員会規程等に基づき、監査に関する重要事項等の報告や協議、決議を行う体制としており、内部監査部門である監査部から毎月監査結果報告を受けるほか、内部管理態勢の状況等について適宜報告を求めるなど緊密な連携を保ち、またリスク管理・コンプライアンス担当部門等とも情報交換を行うなど、内部統制システムを活用した組織的な監査を指向しております。

常勤監査等委員は、取締役会、常務会、その他重要会議に出席し、法令等遵守状況や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するほか、会計監査人の営業店往査に立ち会うなど積極的な情報収集や意見交換を通じ、銀行業務に関する専門知識を活かした実効性のある監査を実施しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会のほか、合同会議、リスク管理委員会等の重要会議に出席するほか常勤監査等委員との情報共有を図ることにより、コンプライアンスや重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握したうえで、各々の知見や豊富な経験を活かした外部の目線による実効性のある監査を実施しております。

当事業年度においては、月1回開催の監査等委員会のほか、臨時監査等委員会を3回開催しました。個々の出席状況は、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
熊沢 慎一郎	15回	15回
濱田 正博	15回	15回
稲田 知江子	15回	15回
金本 康	10回	10回
酒井 俊和	10回	10回

(注) 金本康及び酒井俊和はそれぞれ2020年6月に取締役監査等委員に就任しており、就任後の監査等委員会を対象としております。

また、主に次のような決議、協議、報告等を行いました。

	主な内容
決議	・会計監査人の評価及び再任・不再任 ・会計監査人の報酬等の決定に関する同意 ・監査等委員以外の取締役の選任等についての意見決定及び意見陳述 ・監査等委員会監査報告書の作成・提出 ・年度監査方針・監査計画・職務分担
協議	・監査等委員である取締役の報酬の額
報告	・常勤監査等委員の月次活動状況 ・取締役会付議案の事前確認 ・会計監査人監査状況

#### ② 内部監査の状況

独立部署である監査部(2021年3月末現在21名、うち嘱託7名)は、営業店、本部及びグループ会社の内部監査を実施し、それらの内部管理態勢(リスク管理態勢を含む。)の有効性・適切性について評価・検証しております。

監査結果報告を監査等委員会に毎月行うほか、定期的に実施される三様監査会議の場において、監査等委員会及び会計監査人との連携を深め、実効性のある監査を実施しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

1999年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

大村 真敏  
伊加井 真弓

d. 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、その職務執行状況及び監査の相当性に加え、報酬額の相当性を考慮し選定しており、現在選定している監査法人は、職務執行状況において誠実性、客観性、不正不偏な姿勢を保持し、かつ独立性は確保されております。

また、監査等委員会は、会計監査人がその職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当行の会計監査人であることにつき当行にとって重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関して、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人评价チェックリスト」を作成し、監査実施状況等も考慮のうえ評価を行い、監査の相当性を確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	—	59	16
連結子会社	—	—	—	—
計	56	—	59	16

当連結会計年度の当行における非監査業務の内容は、収益認識及び時価算定に関する会計基準適用のための助言・支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	—	—	—	—
計	—	0	—	0

前連結会計年度の当行における非監査業務の内容は、FATCA・CRS対応に関するアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度の当行における非監査業務の内容は、FATCA・CRS対応に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度の監査計画の内容及び監査報酬見積りの算定根拠等について説明を受け、適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について会社法第399条第1項にもとづき同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当該の内容について、次の内容とすることを取締役会において決定しております。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等は、各取締役が担う役割・責任や成果に応じた体系としております。取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬等は、当行の持続的成長や株主価値増大へのインセンティブとして機能するよう、業績連動型の譲渡制限付株式報酬を含む体系としております。監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等は、経営の監督機能を有効に機能させる観点から、固定報酬のみとしております。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬等限度額の範囲内で、ガバナンス委員会における協議を経て、役位及び前年度の業績等に応じて取締役会において決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬等限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬等は、役位別に定めた固定報酬と業績連動型の譲渡制限付株式報酬で構成されております。譲渡制限付株式報酬につきましては、役位別固定部分と役位別変動部分で構成されており、役位別変動部分は前年度の当行単体の当期純利益の目標値と実績値の乖離率に応じて変動することとしております。この当期純利益は、総合的な収益力を表す指標であり、中期経営計画における財務目標として毎年設定することから、業績連動に係る指標として選択しております。また、この譲渡制限付株式報酬の固定報酬に対する支給割合は12%~22%としております。

役位別に定めた固定報酬は、毎月支給しております。また、業績連動型の譲渡制限付株式報酬は、各事業年度につき、前事業年度に関する定時株主総会終結後から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として、原則として前事業年度に関する定時株主総会終結時から1カ月が経過する日までの間に取締役会を開催し、その決議に基づき、法定の期間を経て速やかに支給しております。なお、当事業年度における譲渡制限付株式報酬の支給日は2020年8月6日であります。

当事業年度の実績(監査等委員であるものを除く。)の個人別の報酬等につきましては、2018年4月から6月にかけて開催したガバナンス委員会の協議を経て、2018年6月26日開催の取締役会において決定した報酬体系に基づき、支給しております。なお、この報酬体系は、2019年6月24日及び2020年5月25日開催のガバナンス委員会において適切性を検証しております。

また、業績連動型の譲渡制限付株式報酬につきましては、報酬体系に定められた内容に基づく具体的な支給額を2019年7月22日及び2020年7月17日の取締役会において決定しました。監査等委員である取締役の報酬等につきましては、2019年6月27日及び2020年6月26日開催の監査等委員会において監査等委員である取締役の協議により決定しました。

c. 当該事業年度に係る取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、毎年ガバナンス委員会において2018年6月に決定した報酬体系の適切性の検証を行っているため、取締役会もその検証結果を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

2018年6月26日開催の定時株主総会において決議された、取締役(監査等委員であるものを除く。)に対する報酬等限度額は年額216百万円以内(うち社外取締役分10百万円以内)(定款に定める員数は15名以内、同定時株主総会終結時の員数は7名(うち社外取締役1名))、別枠で取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は年額70百万円以内(定款に定める員数は7名以内、同定時株主総会終結時の員数は6名)であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員であるもの 及び社外取締役を除く。)	161	129	31	31	9
監査等委員である取締役(社外 取締役を除く。)	22	22	—	—	2
社外役員	30	30	—	—	7

(注) 1 支給人数及び報酬等には、当事業年度中に退任した取締役を含んでおり、対象となる役員の員数はのべ人数を記載しております。

2 取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。)の報酬等には、4人に支給した使用人分報酬等51百万円(うち賞与12百万円)が含まれておりません。

3 業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額であります。

4 当事業年度の業績連動報酬に係る指標となった当期純利益の目標及び実績は、2018年度は目標47億円に対し実績63億64百万円、2019年度は目標40億円に対し実績28億95百万円でした。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的と、純投資目的以外の政策保有目的の株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式について、当行は、取引先企業との安定的・長期的な取引関係の維持、あるいは事実上の協力関係の強化等の観点から、当該企業及び当行の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合において、当該企業の株式等を取得し保有しております。

また、保有するすべての上場株式について、以下の観点から、個別銘柄毎の保有の合理性等を検証し、取締役会へ報告しております。

(1) 定量評価

株式保有による収益率が、当行の株主資本コストに見合っているか。(経済合理性)

(2) 定性評価

株式保有による投資先企業との関係性の維持・強化が、当行及び当該企業双方の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するか。(保有意義)

検証の結果、保有の合理性等が十分でないと判断される場合は、投資先企業の理解を得た上で、縮減を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	55	30,602
非上場株式	96	6,937



(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	2	134	安定的・長期的な取引関係強化のための 出資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	8	1,688
非上場株式	2	11

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社技研製作所	1,060,616	1,060,616	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	5,292	3,749		
四国電力株式会社	2,748,929	2,748,929	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	2,364	2,347		
株式会社ロック・フィールド	1,242,920	1,242,920	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	2,096	1,823		
S O M P Oホールディングス株式会社	443,710	443,710	保険窓販業務等を含めた協力関係の維持・強化が当行の中長期的な企業価値向上に資するため	無(注2)
	1,882	1,483		
五洋建設株式会社	2,058,090	2,058,090	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	1,788	1,171		
ニッポン高度紙工業株式会社	506,000	506,000	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	1,573	454		
住友林業株式会社	598,764	598,764	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	1,428	829		
住友不動産株式会社	302,000	302,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	1,179	795		
東京建物株式会社	582,767	582,767	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	979	668		
芙蓉総合リース株式会社	128,000	128,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	975	701		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友金属鉱山株式会社	196,447	196,447	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	938	435		
株式会社タダノ	677,878	677,878	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	804	524		
株式会社伊予銀行	1,045,000	1,045,000	四国島内の地方銀行として、地域経済発展の観点から、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	693	571		
株式会社ふくおか フィナンシャルグループ	276,995	276,995	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無(注3)
	581	396		
株式会社淀川製鋼所	220,026	220,026	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	539	388		
株式会社はるやま ホールディングス	765,840	765,840	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	522	567		
株式会社フジ	234,476	234,476	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	503	421		
日本通運株式会社	54,933	54,933	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	452	290		
電源開発株式会社	222,800	222,800	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	430	485		
日本製紙株式会社	311,121	311,121	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	412	478		
東亜合成株式会社	311,483	311,483	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	404	292		
東日本旅客鉄道株式会社	50,000	50,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	391	408		
大成建設株式会社	84,040	84,040	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	358	277		
株式会社大和証券 グループ本社	602,000	602,000	金融商品仲介業務の提携証券会社であり、協力関係の維持・強化が当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	344	252		
株式会社東邦銀行	1,267,000	1,267,000	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	311	342		
安田倉庫株式会社	300,000	300,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	291	253		
大倉工業株式会社	134,181	134,181	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	276	211		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ミロク	142,112	142,112	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	231	249		
トモニホールディングス株式会社	700,000	1,180,713	四国島内の地方銀行として、地域経済発展の観点から、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無(注4)
	226	423		
兼松エンジニアリング株式会社	152,100	152,100	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	222	176		
大和冷機工業株式会社	191,000	191,000	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	210	180		
ダイワボウホールディングス株式会社(注5)	119,000	23,800	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	200	123		
太平洋セメント株式会社	58,412	58,412	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	170	108		
株式会社百十四銀行	100,500	100,500	四国島内の地方銀行として、地域経済発展の観点から、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	169	197		
株式会社山梨中央銀行	168,600	168,600	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	154	124		
株式会社四電工	43,089	43,089	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	132	106		
総合警備保障株式会社	24,570	24,570	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	128	129		
株式会社佐賀銀行	80,100	80,100	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	118	91		
株式会社オカムラ	88,000	88,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	114	76		
フマキラー株式会社	69,816	69,816	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	111	89		
ファースト住建株式会社	58,400	58,400	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	81	57		
アクサスホールディングス株式会社	419,900	419,900	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無(注6)
	61	30		
セントラル総合開発株式会社	170,000	170,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	59	45		
DCMホールディングス株式会社	51,200	51,200	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無(注7)
	59	51		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みちのく銀行	46,100	46,100	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	50	54		
株式会社千葉興業銀行	133,150	133,150	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	39	33		
SECカーボン株式会社	5,000	5,000	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	37	31		
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	27,000	27,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	36	18		
株式会社清水銀行	20,700	20,700	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	35	38		
日本金属株式会社	30,000	30,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	34	18		
東海リース株式会社	24,381	24,381	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	33	30		
株式会社高知銀行	29,700	29,700	四国島内の地方銀行として、地域経済発展の観点から、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	25	18		
東洋埠頭株式会社	11,410	11,410	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	17	14		
沖電気工業株式会社	10,500	*	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	12	*		
ミサワホーム中国株式会社	30,000	*	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	7	*		
四国化成工業株式会社	—	1,750,000	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	—	1,737		
大日本印刷株式会社	—	208,506	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	—	479		
株式会社大垣共立銀行	—	182,645	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	—	397		
出光興産株式会社	—	91,200	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	—	225		
片倉工業株式会社	—	150,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	—	159		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
戸田建設株式会社	—	137,984	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	—	86		
凸版印刷株式会社	—	24,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	—	39		

(注) 1 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

- 2 SOMP Oホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン株式会社は当行株式を保有しております。
- 3 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社十八親和銀行は当行株式を保有しております。
- 4 トモニホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社徳島大正銀行は当行株式を保有しております。
- 5 ダイワボウホールディングス株式会社は株式分割を実施しており、保有株式数は、前事業年度から実質的に増加しておりません。
- 6 アクサスホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社であるアクサス株式会社は当行株式を保有しております。
- 7 DCMホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社であるDCMダイキ株式会社は当行株式を保有しております。
- 8 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	99	21,018	89	15,887
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	400	1,214	7,023
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
戸田建設株式会社	137,984	111
片倉工業株式会社	150,000	218
四国化成工業株式会社	500,000	632
凸版印刷株式会社	24,000	44
大日本印刷株式会社	208,506	483
株式会社大垣共立銀行	182,645	406

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加する等の取り組みを行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	239,362	335,619
コールローン及び買入手形	832	—
買入金銭債権	14,560	12,402
商品有価証券	5	8
金銭の信託	1,000	1,964
有価証券	※1, ※7, ※13 818,246	※1, ※7, ※13 967,291
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,784,830	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,877,078
外国為替	※6 9,886	※6 9,891
その他資産	※7 96,763	※7 95,395
有形固定資産	※10, ※11 36,652	※10, ※11 35,453
建物	11,168	10,817
土地	※9 23,654	※9 23,133
リース資産	627	381
建設仮勘定	65	8
その他の有形固定資産	※9 1,137	※9 1,112
無形固定資産	2,496	1,962
ソフトウェア	2,438	1,918
その他の無形固定資産	58	44
退職給付に係る資産	114	2,440
繰延税金資産	1,780	18
支払承諾見返	5,303	5,403
貸倒引当金	△13,991	△13,985
資産の部合計	2,997,845	3,330,943
<b>負債の部</b>		
預金	※7 2,639,035	※7 2,847,488
譲渡性預金	37,145	56,888
コールマネー及び売渡手形	17,630	18,820
債券貸借取引受入担保金	※7 55,751	※7 61,636
借入金	※7, ※12 52,649	※7, ※12 133,702
外国為替	42	20
その他負債	46,923	38,315
退職給付に係る負債	71	75
役員退職慰労引当金	5	5
睡眠預金払戻損失引当金	873	665
ポイント引当金	59	65
繰延税金負債	40	5,110
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,310	※9 4,205
支払承諾	5,303	5,403
負債の部合計	2,859,841	3,172,405



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	9,699	9,699
利益剰余金	87,811	93,369
自己株式	△891	△1,518
株主資本合計	121,619	126,551
その他有価証券評価差額金	14,413	26,858
繰延ヘッジ損益	△5,618	△3,770
土地再評価差額金	※9 9,024	※9 8,785
退職給付に係る調整累計額	△1,670	△99
その他の包括利益累計額合計	16,149	31,774
新株予約権	100	77
非支配株主持分	133	135
純資産の部合計	138,003	158,537
負債及び純資産の部合計	2,997,845	3,330,943

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	42,970	41,502
資金運用収益	28,511	28,110
貸出金利息	19,648	19,374
有価証券利息配当金	8,721	8,538
コールローン利息及び買入手形利息	△8	△28
預け金利息	63	119
その他の受入利息	86	106
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,227	7,430
その他業務収益	2,919	1,450
その他経常収益	4,312	4,511
償却債権取立益	1,115	742
その他の経常収益	※1 3,197	※1 3,768
経常費用	39,873	32,020
資金調達費用	2,687	1,415
預金利息	511	325
譲渡性預金利息	13	9
コールマネー利息及び売渡手形利息	386	92
債券貸借取引支払利息	77	27
借入金利息	296	170
その他の支払利息	1,401	789
役務取引等費用	2,367	2,351
その他業務費用	1,393	2,006
営業経費	※2 24,039	※2 24,066
その他経常費用	9,385	2,180
貸倒引当金繰入額	1,048	1,216
その他の経常費用	※3 8,336	※3 963
経常利益	3,097	9,482
特別利益	31	156
固定資産処分益	31	156
特別損失	654	298
固定資産処分損	55	70
減損損失	※4 599	※4 227
税金等調整前当期純利益	2,474	9,339
法人税、住民税及び事業税	1,797	2,767
法人税等調整額	△2,423	△71
法人税等合計	△626	2,695
当期純利益	3,100	6,644
非支配株主に帰属する当期純利益	4	2
親会社株主に帰属する当期純利益	3,096	6,641

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,100	6,644
その他の包括利益	※1 △11,894	※1 15,863
その他有価証券評価差額金	△10,813	12,206
繰延ヘッジ損益	△422	1,848
退職給付に係る調整額	△660	1,570
持分法適用会社に対する持分相当額	1	238
包括利益	△8,794	22,508
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△8,798	22,505
非支配株主に係る包括利益	4	2

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	9,699	86,144	△952	119,892
当期変動額					
剰余金の配当			△1,277		△1,277
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,096		3,096
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△26	61	35
土地再評価差額金の取崩			△125		△125
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	1,667	60	1,727
当期末残高	25,000	9,699	87,811	△891	121,619

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	25,225	△5,196	8,899	△1,009	27,918	100	130	148,041
当期変動額								
剰余金の配当								△1,277
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,096
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								35
土地再評価差額金の取崩								△125
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△10,811	△422	125	△660	△11,769	—	3	△11,765
当期変動額合計	△10,811	△422	125	△660	△11,769	—	3	△10,038
当期末残高	14,413	△5,618	9,024	△1,670	16,149	100	133	138,003

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	9,699	87,811	△891	121,619
当期変動額					
剰余金の配当			△1,278		△1,278
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,641		6,641
自己株式の取得				△724	△724
自己株式の処分			△43	97	53
土地再評価差額金の取崩			238		238
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	5,558	△626	4,931
当期末残高	25,000	9,699	93,369	△1,518	126,551

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,413	△5,618	9,024	△1,670	16,149	100	133	138,003
当期変動額								
剰余金の配当								△1,278
親会社株主に帰属する 当期純利益								6,641
自己株式の取得								△724
自己株式の処分								53
土地再評価差額金の取崩								238
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,444	1,848	△238	1,570	15,624	△22	1	15,603
当期変動額合計	12,444	1,848	△238	1,570	15,624	△22	1	20,534
当期末残高	26,858	△3,770	8,785	△99	31,774	77	135	158,537

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,474	9,339
減価償却費	2,396	2,262
減損損失	599	227
持分法による投資損益 (△は益)	△114	△110
貸倒引当金の増減 (△)	△5,025	△5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	193	△2,325
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1	4
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△255	△207
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	7	5
資金運用収益	△28,511	△28,110
資金調達費用	2,687	1,415
有価証券関係損益 (△)	528	△1,697
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△99	△170
為替差損益 (△は益)	△5	△1
固定資産処分損益 (△は益)	23	△85
貸出金の純増 (△) 減	△10,638	△92,247
預金の純増減 (△)	△2,916	208,452
譲渡性預金の純増減 (△)	△41,921	19,742
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△29,182	81,053
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△5,150	△2,597
コールローン等の純増 (△) 減	2,297	2,990
商品有価証券の純増 (△) 減	0	△2
コールマネー等の純増減 (△)	15,299	1,190
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△23,592	5,885
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,170	△4
外国為替 (負債) の純増減 (△)	38	△22
資金運用による収入	28,560	27,203
資金調達による支出	△2,883	△1,663
その他	2,240	△4,345
小計	△94,116	226,178
法人税等の支払額	△1,435	△1,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	△95,552	224,249
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△254,119	△329,834
有価証券の売却による収入	107,203	158,108
有価証券の償還による収入	132,295	45,050
金銭の信託の増加による支出	—	△1,000
有形固定資産の取得による支出	△851	△728
有形固定資産の売却による収入	205	549
無形固定資産の取得による支出	△537	△442
資産除去債務の履行による支出	△4	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,809	△128,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,277	△1,278
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△0	△724
自己株式の売却による収入	35	30
リース債務の返済による支出	△341	△310
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,586	△2,284
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△112,943	93,659
現金及び現金同等物の期首残高	346,928	233,985
現金及び現金同等物の期末残高	※1 233,985	※1 327,645

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 4社

会社名 四銀代理店株式会社  
四国保証サービス株式会社  
四銀コンピューターサービス株式会社  
株式会社四銀地域経済研究所

#### (2) 非連結子会社 1社

会社名 しぎん地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

#### (2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 四銀総合リース株式会社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 しぎん地域活性化投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社 3社

会社名 高知県観光活性化投資事業有限責任組合  
四国アライアンスキャピタル株式会社  
S h i k o k uブランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行うこととしており、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。



#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19年～50年

その他 5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,515百万円(前連結会計年度末は17,042百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

#### (8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額は外国為替売買損益として処理しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の各銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」のうち「国債等債券償還損」に計上しております。

なお、当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還益725百万円(前連結会計年度は958百万円)、「国債等債券償還損」に投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還損897百万円(前連結会計年度は734百万円)を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	△13,279百万円

(注) 当行の貸倒引当金の額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

金融機関が自ら自行の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に従って区分する自己査定を実施し、予め定めている償却・引当基準に則り、貸倒引当金を計上しております。債務者区分別の具体的な内容につきましては、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各貸出先の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。貸出先によっては、将来における改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性もしくはその策定見込みが、より重要な判定要素となる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後一定程度継続するとの想定のもと、一部の業種等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や地方公共団体の経済対策や金融機関による支援等により、多額の与信関係費用が発生する事態には至らないという仮定をしております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に関しても、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、想定を超えて与信関係費用が増加するなど、当行グループの業績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- 2 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)  
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)  
「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)  
「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)  
「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	3,701百万円	4,074百万円
出資金	277百万円	233百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	548百万円	432百万円
延滞債権額	36,729百万円	37,588百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,956百万円	3,480百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	40,234百万円	41,502百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	8,381百万円	5,313百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	144,515百万円	215,481百万円
計	144,515百万円	215,481百万円
担保資産に対応する債務		
預金	13,338百万円	15,975百万円
債券貸借取引受入担保金	55,697百万円	61,635百万円
借入金	45,991百万円	127,206百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	205百万円	204百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
先物取引差入証拠金	11百万円	11百万円
金融商品等差入担保金	7,907百万円	6,072百万円
中央清算機関差入証拠金	78,000百万円	80,000百万円
保証金等	718百万円	584百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	534,900百万円	562,914百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	522,339百万円	548,223百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
10,205百万円	9,633百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	28,982百万円	29,091百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	3,188百万円	3,168百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
劣後特約付借入金	5,000百万円	5,000百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
28,104百万円	32,995百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	2,404百万円	2,970百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与・手当	10,150百万円	10,033百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	3,561百万円	79百万円
株式等売却損	1,099百万円	582百万円
株式等償却	3,419百万円	2百万円

#### ※4 減損損失

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗6カ店	土地及び建物	162
		(うち土地 89)
		(うち建物 72)

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗3カ店	土地及び建物	401
		(うち土地 365)
		(うち建物 35)
遊休資産2カ所	土地及び建物	36
		(うち土地 20)
		(うち建物 16)

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ)を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、正味売却価額は主として鑑定評価額等に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.56%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗7カ店	土地及び建物	102
		(うち土地 67)
		(うち建物 35)
遊休資産1カ所	建物	3

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗3カ店	土地及び建物	29
		(うち土地 20)
		(うち建物 9)
遊休資産2カ所	土地及び建物	92
		(うち土地 81)
		(うち建物 10)

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ)を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。



(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△15,000百万円	20,060百万円
組替調整額	△455百万円	△2,551百万円
税効果調整前	△15,455百万円	17,509百万円
税効果額	4,642百万円	△5,302百万円
その他有価証券評価差額金	△10,813百万円	12,206百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,010百万円	1,917百万円
組替調整額	1,403百万円	740百万円
税効果調整前	△607百万円	2,657百万円
税効果額	184百万円	△809百万円
繰延ヘッジ損益	△422百万円	1,848百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△996百万円	1,915百万円
組替調整額	46百万円	342百万円
税効果調整前	△950百万円	2,258百万円
税効果額	289百万円	△687百万円
退職給付に係る調整額	△660百万円	1,570百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	61百万円	238百万円
組替調整額	△59百万円	一百万円
税効果調整前	1百万円	238百万円
税効果額	一百万円	一百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	1百万円	238百万円
その他の包括利益合計	△11,894百万円	15,863百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	42,900	—	—	42,900	
自己株式					
普通株式	464	0	37	427	(注)1、(注)2

(注) 1 当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当連結会計年度減少自己株式数は、譲渡制限付株式の割当によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的と なる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			100	
合計			—			100	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	638	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	638	15.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	638	利益剰余金	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	42,900	—	—	42,900	
自己株式					
普通株式	427	984	59	1,352	(注)1、(注)2

(注)1 当連結会計年度増加自己株式数は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの982千株及び単元未満株式の買取りによるもの1千株であります。

2 当連結会計年度減少自己株式数は、譲渡制限付株式の割当によるもの39千株、新株予約権の行使によるもの19千株及び単元未満株式の買増しによるもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的と なる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権			—		77	
合計				—		77	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	638	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	639	15.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	625	利益剰余金	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	239,362百万円	335,619百万円
その他預け金	△5,376百万円	△7,974百万円
現金及び現金同等物	233,985百万円	327,645百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、現金自動設備及び事務機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	百万円	156	131
1年超	百万円	452	390
合計	百万円	609	521

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤とし、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

地域の個人、法人のお客さまを中心に預金による安定的な資金調達を行い、主として地域の中小企業、個人向け中心の貸出金と債券を中心とした有価証券で資金運用を行っております。

これらの金融資産及び金融負債は、主として金利変動リスクを伴うことから、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融商品の内容

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、有価証券は国債、地方債、社債、株式、その他の証券であります。

一方、当行グループが保有する金融負債は、主として国内の法人及び個人からの預金であります。

デリバティブ取引は、保有する資産・負債のリスクヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等を行っております。

② 金融商品のリスク

信用リスクとして、貸出先や保有する有価証券の発行先の業況が悪化して不良資産となり損失が発生するリスクがあります。当行の貸出金及び有価証券は、業種及び企業集団等が分散されており、著しい集中はありません。

市場リスクとして、金利変動により資金収益が減少する金利リスクがあります。また、有価証券運用において株価等の変動により損失が発生する価格変動リスクがあります。なお、当行は為替リスクをほとんど保有しておりません。

流動性リスクとして、予期せぬ資金の流出等により必要な資金調達が困難となる資金繰りリスクや市場の混乱により通常の取引ができなくなる市場流動性リスクがあります。

デリバティブ取引はヘッジ目的が中心で、リスクは限定的と認識しております。

ヘッジ会計は、貸出金及び有価証券の金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と、外貨建資産・負債の為替リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引及び為替スワップ取引で適用しております。金利スワップ取引はヘッジ手段によってヘッジ対象の金利が減殺されること、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引はヘッジ対象に見合うヘッジ手段が存在することを検証して有効性を評価しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規定」を定め、個別与信管理及び与信ポートフォリオ管理を通じて、信用リスクを適正にコントロールするとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、業務の健全性及び適切性の確保を図っております。

信用リスク管理は、信用リスク管理部門が貸出金の客観的なリスク評価のために信用格付制度の整備、信用リスク計量化、与信ポートフォリオ管理等を行い、信用リスク管理部門・営業部門から独立した審査部門が、個別案件及び債務者格付の審査・管理等を行っております。

また、信用リスク管理部門・審査部門は、信用リスクの状況について定期的にALM委員会等に報告を行い、ALM委員会は信用リスクの状況を把握し、資産・負債戦略の調整に関する審議を行っております。

#### ② 市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規定」を定め、管理可能な一定のリスクを引受けて安定的な収益を確保するとともに、資産の健全性を向上させることを市場リスク運営の基本スタンスとして、市場リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

市場リスク管理体制は、市場担当部署に、市場取引を執行するフロント・オフィス、市場取引に関する事務管理を行うバック・オフィス、市場リスク管理を行うミドル・オフィスを分離して設置し、牽制機能が有効に働く体制としております。

また、市場部門・営業部門等からの独立性を確保した市場リスク管理統括部門を設置し、市場リスク全体を統括管理しております。

市場リスク管理統括部門では、当行が直面するリスクの規模や特性を踏まえ、管理対象とするリスクを特定して市場リスクの計測・分析・評価を行っております。また、市場リスクの状況、限度枠の遵守状況、市場の大幅な変動を想定したストレステスト等の評価結果をALM委員会に報告し、資産・負債戦略及び市場リスクのコントロール策について審議を行っております。

(市場リスク管理に関する定量的情報)

当行は主要な市場リスクである金利リスク及び価格変動リスクを、バリュー・アット・リスク(VaR)で計測して管理しております。

金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券、貸出金、預金、また価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの株式及び投資信託であります。

計測方法は分散共分散法(保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。なお、定期的なバックテストの実施により、VaRの有効性を検証しております。

2020年3月31日の市場リスク量は42,065百万円で、内訳は金利リスク量が21,865百万円、価格変動リスク量が20,200百万円であります。2021年3月31日の市場リスク量は52,430百万円で、内訳は金利リスク量が16,720百万円、価格変動リスク量が35,710百万円であります。

なお、VaRは過去の相場変動をもとに一定の確率で統計的に計測したリスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が変動する状況下では、リスクを捕捉できない場合があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。また、国債等の高流動性資産を保有するなど、流動性の確保に努め、適切かつ安定的な資金繰り運営を行っております。

さらに、資金繰りの逼迫度に応じた流動性危機時の対応策を策定し、不測の事態が発生した場合も迅速かつ適切に対応できる態勢を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	239,362	239,362	—
(2) コールローン及び買入手形	832	832	—
(3) 買入金銭債権	14,560	14,560	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	5	5	—
(5) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	802,428	802,428	—
(7) 貸出金	1,784,830		
貸倒引当金(*1)	△13,854		
	1,770,975	1,800,741	29,765
(8) 外国為替(*1)	9,886	9,886	—
資産計	2,839,051	2,868,816	29,765
(1) 預金	2,639,035	2,639,100	64
(2) 譲渡性預金	37,145	37,147	1
(3) コールマネー及び売渡手形	17,630	17,630	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	55,751	55,751	—
(5) 借入金	52,649	52,653	4
(6) 外国為替	42	42	—
負債計	2,802,254	2,802,324	70
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(686)	(686)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,806)	(6,806)	—
デリバティブ取引計	(7,492)	(7,492)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	335,619	335,619	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 買入金銭債権	12,402	12,402	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	8	8	—
(5) 金銭の信託	1,964	1,964	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	950,156	950,156	—
(7) 貸出金	1,877,078		
貸倒引当金(*1)	△13,887		
	1,863,191	1,891,423	28,232
(8) 外国為替(*1)	9,891	9,891	—
資産計	3,173,233	3,201,466	28,232
(1) 預金	2,847,488	2,847,553	65
(2) 譲渡性預金	56,888	56,888	0
(3) コールマネー及び売渡手形	18,820	18,820	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	61,636	61,636	—
(5) 借入金	133,702	133,706	3
(6) 外国為替	20	20	—
負債計	3,118,557	3,118,627	69
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,752)	(2,752)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,270)	(5,270)	—
デリバティブ取引計	(8,022)	(8,022)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

#### (5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### (6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異ならない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

#### (8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

#### (6) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。



#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

区分		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	百万円	6,812	6,944
② 非上場外国証券(*1)	百万円	1	0
③ 非連結子会社出資金(*1)	百万円	277	233
④ 関連会社株式(*1)	百万円	3,701	4,074
⑤ 投資事業組合出資金(*3)	百万円	5,025	5,882
合計	百万円	15,818	17,134

(\*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(\*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	207,887	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	832	—	—	—	—	—
買入金銭債権	14,560	—	—	—	—	—
有価証券	39,275	116,679	112,652	145,812	221,603	82,548
その他有価証券のうち 満期があるもの	39,275	116,679	112,652	145,812	221,603	82,548
うち国債	—	10,000	35,000	3,000	15,000	70,000
地方債	8,646	32,848	12,391	68,820	114,901	3,710
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	14,761	29,671	25,911	34,158	50,405	—
その他	15,866	44,159	39,349	39,834	41,297	8,838
貸出金(*)	387,999	274,226	244,018	177,676	199,879	450,758
合計	650,554	390,906	356,670	323,488	421,483	533,306

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない12,209百万円及び期間の定めのないもの38,062百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	302,964	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	12,402	—	—	—	—	—
有価証券	62,807	89,790	141,575	253,997	185,235	84,859
その他有価証券のうち 満期があるもの	62,807	89,790	141,575	253,997	185,235	84,859
うち国債	10,000	4,500	30,500	9,000	8,000	74,500
地方債	20,556	15,848	43,554	114,614	75,100	7,231
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	16,956	24,736	31,796	58,708	32,700	—
その他	15,294	44,705	35,724	71,675	69,435	3,128
貸出金(*)	365,966	281,996	287,669	209,464	218,777	474,950
合計	744,140	371,787	429,245	463,461	404,013	559,810

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,389百万円及び期間の定めのないもの29,863百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	2,384,920	245,511	7,449	375	767	10
譲渡性預金	37,145	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	17,630	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	55,751	—	—	—	—	—
借入金	42,512	4,513	5,460	143	19	—
合計	2,537,959	250,024	12,910	518	786	10

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	2,628,295	206,812	11,286	444	649	—
譲渡性預金	56,888	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	18,820	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	61,636	—	—	—	—	—
借入金	122,088	11,145	432	21	14	—
合計	2,887,729	217,958	11,718	466	663	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	百万円	0	△0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

### 3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	28,944	15,605	13,338
	債券	326,824	317,928	8,895
	国債	102,629	95,381	7,247
	地方債	120,157	119,363	793
	短期社債	—	—	—
	社債	104,037	103,183	853
	その他	141,169	134,416	6,753
	小計	496,937	467,950	28,987
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	14,009	16,738	△2,729
	債券	213,783	215,559	△1,776
	国債	40,004	41,002	△997
	地方債	122,349	122,810	△461
	短期社債	—	—	—
	社債	51,429	51,746	△317
	その他	77,698	81,238	△3,539
	小計	305,490	313,536	△8,045
合計		802,428	781,486	20,941

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	49,839	25,337	24,501
	債券	385,415	377,279	8,136
	国債	90,179	83,701	6,478
	地方債	177,009	176,127	882
	短期社債	—	—	—
	社債	118,226	117,450	775
	その他	173,760	161,278	12,481
	小計	609,015	563,896	45,119
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,863	4,095	△1,231
	債券	203,258	204,891	△1,632
	国債	54,843	55,889	△1,045
	地方債	101,217	101,538	△320
	短期社債	—	—	—
	社債	47,196	47,463	△266
	その他	135,019	138,879	△3,859
	小計	341,141	347,865	△6,723
合計		950,156	911,761	38,395

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,688	2,348	643
債券	16,958	139	59
国債	7,637	48	56
地方債	5,576	76	—
短期社債	—	—	—
社債	3,744	15	2
その他	85,143	3,736	1,514
合計	107,789	6,225	2,217

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,028	2,696	569
債券	51,821	147	58
国債	31,809	76	56
地方債	6,755	17	—
短期社債	—	—	—
社債	13,256	54	1
その他	100,173	2,167	1,850
合計	159,022	5,012	2,478

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## 7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式3,418百万円であります。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

### (金銭の信託関係)

#### 1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,964	—

#### 2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

#### 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	20,670
その他有価証券	20,670
(△) 繰延税金負債	6,426
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,243
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	169
その他有価証券評価差額金	14,413

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額5百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	38,179
その他有価証券	38,179
(△) 繰延税金負債	11,729
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,449
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	408
その他有価証券評価差額金	26,858

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額60百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	81,028	61,526	3	3
	為替予約				
	売建	65,932	3,194	△806	△806
	買建	19,380	5	116	116
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△686	△686

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。



当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	96,899	51,065	0	0
	為替予約				
	売建	114,022	—	△3,007	△3,007
	買建	6,679	—	253	253
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△2,752	△2,752

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、 有価証券(債券)	—	—	—
	受取変動・支払固定		179,870	174,629	△7,979
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		—	—	—	△7,979

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、 有価証券(債券)	—	—	—
	受取変動・支払固定		174,629	153,244	△5,393
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		—	—	—	△5,393

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券 (債券)	28,279	16,324	1,173
	為替予約		—	—	—
	資金関連スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約		— —	— —	
合計		—	—	—	1,173

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券 (債券)	16,606	—	122
	為替予約		—	—	—
	資金関連スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約		— —	— —	
合計		—	—	—	122

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、キャッシュ・バランス型退職給付制度を導入しております。また、確定拠出型の制度として、2017年10月1日付で企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

連結子会社は退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用を簡便法により計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,054	29,419
勤務費用	618	593
利息費用	161	185
数理計算上の差異の発生額	△444	739
退職給付の支払額	△1,970	△1,955
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	29,419	28,982

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	31,362	29,534
期待運用収益	959	679
数理計算上の差異の発生額	△1,441	2,655
事業主からの拠出額	623	509
退職給付の支払額	△1,970	△1,955
その他	—	—
年金資産の期末残高	29,534	31,422

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	69	71
退職給付費用	4	4
退職給付の支払額	△3	—
退職給付に係る負債の期末残高	71	75

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	29,419	28,982
年金資産	△29,534	△31,422
非積立型制度の退職給付債務	△114	△2,440
	71	75
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△42	△2,364

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付に係る負債	71	75
退職給付に係る資産	△114	△2,440
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△42	△2,364

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	618	593
利息費用	161	185
期待運用収益	△959	△679
数理計算上の差異の費用処理額	140	436
過去勤務費用の費用処理額	△94	△94
簡便法で計算した退職給付費用	4	4
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	△128	445

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△94	△94
数理計算上の差異	△855	2,352
その他	—	—
合計	△950	2,258

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	283	188
未認識数理計算上の差異	△2,684	△332
その他	—	—
合計	△2,401	△143

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	28%	25%
株式	27%	31%
生命保険一般勘定	41%	37%
その他	4%	7%
合計	100%	100%

(注) 企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	3.0%	2.3%
退職率	4.6%	4.6%
予想昇給率	5.2%	5.2%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度118百万円、当連結会計年度118百万円であります。

4 その他退職給付に関する事項

2017年10月1日付で企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しており、これに伴う確定拠出年金制度への移換額は1,563百万円であります。

なお、移換額1,563百万円のうち、前連結会計年度末時点の未移換額87百万円は、未払金(その他負債)に計上しており、当連結会計年度末時点では移換が完了しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名	当行の取締役 10名	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,900株	普通株式 44,900株	普通株式 47,260株
付与日	2012年8月8日	2013年8月6日	2014年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2012年8月9日から 2042年8月8日まで	2013年8月7日から 2043年8月6日まで	2014年8月13日から 2044年8月12日まで

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 9名	当行の取締役(社外取締役を除く) 10名	当行の取締役(社外取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 34,720株	普通株式 52,440株	普通株式 31,920株
付与日	2015年8月11日	2016年8月9日	2017年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年8月12日から 2045年8月11日まで	2016年8月10日から 2046年8月9日まで	2017年8月9日から 2047年8月8日まで

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式の種類別のストック・オプションの数を調整し、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	4,180	6,640	11,640	14,720	30,700	20,280
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	3,320	3,500	4,080	5,440	3,580
未確定残	4,180	3,320	8,140	10,640	25,260	16,700
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	3,320	3,500	4,080	5,440	3,580
権利行使	—	3,320	3,500	4,080	5,440	3,580
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—

② 単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—円	783円	783円	783円	783円	783円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 865円	1株当たり 1,120円	1株当たり 1,090円	1株当たり 1,230円	1株当たり 955円	1株当たり 1,435円

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,298百万円	8,269百万円
退職給付に係る負債	16百万円	17百万円
有価証券評価損	902百万円	892百万円
繰延ヘッジ損失	2,459百万円	1,650百万円
その他	2,149百万円	2,064百万円
繰延税金資産小計	13,826百万円	12,894百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,614百万円	△5,500百万円
評価性引当額小計	△5,614百万円	△5,500百万円
繰延税金資産合計	8,212百万円	7,393百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,426百万円	△11,729百万円
退職給付に係る資産	△34百万円	△743百万円
その他	△9百万円	△12百万円
繰延税金負債合計	△6,471百万円	△12,485百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,740百万円	△5,092百万円



2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
評価性引当額の増減	△50.7%	△1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.4%	△2.3%
住民税均等割等	1.6%	0.4%
持分法投資損益	△1.4%	△0.3%
子会社からの受取配当金消去	3.4%	1.1%
土地再評価差額金取崩	△3.3%	0.0%
法人税等納付差額	△1.3%	—%
税務調査等による影響	0.1%	—%
その他	<u>1.7%</u>	<u>0.1%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△25.3%</u>	<u>28.8%</u>

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	21,487	14,087	7,395	42,970

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	20,897	12,997	7,608	41,502

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	稲田 知江子	—	—	当行取締役	0.00	銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△1 0	貸出金	16
役員及び その 近親者	稲田 良吉	—	—	弁護士	—	銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△1 0	貸出金	16
役員及び その 近親者	杉村 正	—	—	会社役員	—	銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△2 0	貸出金	12

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般の取引先と同様であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	稲田 知江子	—	—	当行取締役	0.00	銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△1 0	貸出金	15
役員及び その 近親者	稲田 良吉	—	—	弁護士	—	銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△0 0	貸出金	16

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般の取引先と同様であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,243 円 76 銭	3,810 円 73 銭
1株当たり当期純利益	72 円 92 銭	156 円 80 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	72 円 77 銭	156 円 53 銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	138,003	158,537
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	233	212
うち新株予約権	百万円	100	77
うち非支配株主持分	百万円	133	135
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	137,769	158,325
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	42,472	41,547

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,096	6,641
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,096	6,641
普通株式の期中平均株式数	千株	42,458	42,358
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	88	73
うち新株予約権	千株	88	73
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	52,649	133,702	0.05	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	52,649	133,702	0.05	2021年4月～ 2029年8月
リース債務	677	412	—	2021年4月～ 2027年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しておりますが、リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、また、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載を省略しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	122,088	5,753	5,392	224	207
リース債務 (百万円)	201	125	51	22	9

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務について記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	10,318	20,302	30,918	41,502
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,224	4,062	6,951	9,339
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,772	2,759	5,042	6,641
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	41.72	64.93	118.63	156.80

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	41.72	23.21	53.68	38.05

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	239,362	335,619
現金	31,475	32,655
預け金	207,887	302,964
コールローン	832	—
買入金銭債権	14,560	12,402
商品有価証券	5	8
商品国債	5	8
金銭の信託	1,000	1,964
有価証券	※1, ※7, ※11 814,191	※1, ※7, ※11 962,585
国債	142,634	145,023
地方債	242,506	278,227
社債	155,466	165,423
株式	49,415	59,019
その他の証券	224,169	314,892
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8, ※12 1,784,366	※2, ※3, ※4, ※5, ※8, ※12 1,876,629
割引手形	※6 8,378	※6 5,312
手形貸付	56,106	48,677
証書貸付	1,534,981	1,650,323
当座貸越	184,899	172,314
外国為替	9,886	9,891
外国他店預け	9,842	9,818
買入外国為替	※6 3	※6 0
取立外国為替	40	73
その他資産	96,755	95,388
前払費用	198	250
未収収益	1,845	1,886
先物取引差入証拠金	11	11
金融派生商品	2,217	1,033
金融商品等差入担保金	7,907	6,072
中央清算機関差入証拠金	78,000	80,000
その他の資産	※7 6,576	※7 6,133
有形固定資産	※9 36,484	※9 35,291
建物	11,058	10,713
土地	23,597	23,077
リース資産	626	380
建設仮勘定	65	8
その他の有形固定資産	1,137	1,112
無形固定資産	2,492	1,958
ソフトウェア	2,435	1,915
その他の無形固定資産	56	42
前払年金費用	2,959	2,871
繰延税金資産	1,031	—
支払承諾見返	5,303	5,403
貸倒引当金	△13,272	△13,279
資産の部合計	2,995,959	3,326,734

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※7 2,640,907	※7 2,848,971
当座預金	148,113	182,095
普通預金	1,331,618	1,519,132
貯蓄預金	41,438	44,637
通知預金	2,360	2,713
定期預金	1,054,639	1,034,810
定期積金	10,881	10,988
その他の預金	51,855	54,593
譲渡性預金	38,545	58,888
コールマネー	17,630	18,820
債券貸借取引受入担保金	※7 55,751	※7 61,636
借入金	※7 52,649	※7 133,702
借入金	※10 52,649	※10 133,702
外国為替	42	20
売渡外国為替	16	11
未払外国為替	25	8
その他負債	45,448	36,660
未払法人税等	768	1,593
未払費用	1,315	1,008
前受収益	870	892
給付補填備金	0	0
金融派生商品	9,709	9,056
金融商品等受入担保金	148	224
リース債務	676	411
資産除去債務	143	144
その他の負債	31,816	23,329
退職給付引当金	443	288
睡眠預金払戻損失引当金	873	665
ポイント引当金	59	65
繰延税金負債	—	5,002
再評価に係る繰延税金負債	4,310	4,205
支払承諾	5,303	5,403
負債の部合計	2,861,965	3,174,332



(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
資本準備金	6,563	6,563
利益剰余金	85,379	90,820
利益準備金	17,593	17,849
その他利益剰余金	67,785	72,971
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	7,785	12,971
自己株式	△500	△1,127
株主資本合計	116,442	121,256
その他有価証券評価差額金	14,045	26,052
繰延ヘッジ損益	△5,618	△3,770
土地再評価差額金	9,024	8,785
評価・換算差額等合計	17,451	31,067
新株予約権	100	77
純資産の部合計	133,993	152,401
負債及び純資産の部合計	2,995,959	3,326,734

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	42,902	41,483
資金運用収益	28,767	28,436
貸出金利息	19,639	19,366
有価証券利息配当金	8,987	8,873
コールローン利息	△8	△28
預け金利息	63	119
金利スワップ受入利息	△1	49
その他の受入利息	88	56
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,026	7,203
受入為替手数料	2,000	2,003
その他の役務収益	5,025	5,200
その他業務収益	2,919	1,450
外国為替売買益	—	83
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	2,862	1,316
国債等債券償還益	—	1
金融派生商品収益	50	47
その他の業務収益	6	0
その他経常収益	4,188	4,392
償却債権取立益	1,114	742
株式等売却益	2,404	2,970
金銭の信託運用益	99	170
その他の経常収益	570	509
経常費用	40,210	32,314
資金調達費用	2,687	1,415
預金利息	511	325
譲渡性預金利息	14	9
コールマネー利息	386	92
債券貸借取引支払利息	77	27
借入金利息	296	170
金利スワップ支払利息	1,401	789
その他の支払利息	△0	△0
役務取引等費用	3,011	2,927
支払為替手数料	324	326
その他の役務費用	2,686	2,601
その他業務費用	1,393	2,006
外国為替売買損	117	—
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	382	998
国債等債券償還損	734	897
国債等債券償却	157	110

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業経費	※1 23,914	※1 23,960
その他経常費用	9,203	2,003
貸倒引当金繰入額	897	1,074
貸出金償却	3,532	45
株式等売却損	1,099	582
株式等償却	3,419	2
その他の経常費用	253	298
経常利益	2,691	9,169
特別利益	31	156
固定資産処分益	31	156
特別損失	654	298
固定資産処分損	55	70
減損損失	599	227
税引前当期純利益	2,068	9,027
法人税、住民税及び事業税	1,612	2,581
法人税等調整額	△2,439	△79
法人税等合計	△826	2,502
当期純利益	2,895	6,525

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	25,000	6,563	6,563	17,338	55,000	11,574	83,913
当期変動額							
剰余金の配当						△1,277	△1,277
当期純利益						2,895	2,895
自己株式の取得							
自己株式の処分						△26	△26
土地再評価差額金の取崩						△125	△125
利益準備金の積立				255		△255	—
別途積立金の積立					5,000	△5,000	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	255	5,000	△3,789	1,466
当期末残高	25,000	6,563	6,563	17,593	60,000	7,785	85,379

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△561	114,915	24,884	△5,196	8,899	28,587	100	143,602
当期変動額								
剰余金の配当		△1,277						△1,277
当期純利益		2,895						2,895
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分	61	35						35
土地再評価差額金の取崩		△125						△125
利益準備金の積立		—						—
別途積立金の積立		—						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△10,839	△422	125	△11,136	—	△11,136
当期変動額合計	60	1,527	△10,839	△422	125	△11,136	—	△9,609
当期末残高	△500	116,442	14,045	△5,618	9,024	17,451	100	133,993

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	25,000	6,563	6,563	17,593	60,000	7,785	85,379
当期変動額							
剰余金の配当						△1,278	△1,278
当期純利益						6,525	6,525
自己株式の取得							
自己株式の処分						△43	△43
土地再評価差額金の取崩						238	238
利益準備金の積立				255		△255	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	255	—	5,185	5,441
当期末残高	25,000	6,563	6,563	17,849	60,000	12,971	90,820

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△500	116,442	14,045	△5,618	9,024	17,451	100	133,993
当期変動額								
剰余金の配当		△1,278						△1,278
当期純利益		6,525						6,525
自己株式の取得	△724	△724						△724
自己株式の処分	97	53						53
土地再評価差額金の取崩		238						238
利益準備金の積立		—						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			12,006	1,848	△238	13,616	△22	13,593
当期変動額合計	△626	4,814	12,006	1,848	△238	13,616	△22	18,408
当期末残高	△1,127	121,256	26,052	△3,770	8,785	31,067	77	152,401

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行うこととしており、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19年～50年
その他	5年～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

#### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額は外国為替売買損益として処理しております。

#### 6 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,515百万円(前事業年度末は17,042百万円)であります。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

## (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

## (4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の各銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

なお、当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還益725百万円(前事業年度は958百万円)、「国債等債券償還損」に投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還損897百万円(前事業年度は734百万円)を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表における「重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

連結財務諸表における「表示方法の変更」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	435百万円	460百万円
出資金	274百万円	230百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	283百万円	200百万円
延滞債権額	36,530百万円	37,372百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 前事業年度及び当事業年度において、貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,956百万円	3,480百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。



※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	39,770百万円	41,053百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	8,381百万円	5,313百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	144,515百万円	215,481百万円
計	144,515百万円	215,481百万円
担保資産に対応する債務		
預金	13,338百万円	15,975百万円
債券貸借取引受入担保金	55,697百万円	61,635百万円
借入金	45,991百万円	127,206百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	205百万円	204百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金等	718百万円	584百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	534,900百万円	562,914百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	522,339百万円	548,223百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	3,183百万円	3,162百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま  
す。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
劣後特約付借入金	5,000百万円	5,000百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	28,104百万円	32,995百万円

※12 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	83百万円	77百万円

(損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与・手当	9,729百万円	9,640百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

		前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	百万円	119	119
関連会社株式	百万円	315	340
合計	百万円	435	460

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び  
関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,086百万円	8,063百万円
退職給付引当金	135百万円	87百万円
有価証券評価損	886百万円	876百万円
繰延ヘッジ損失	2,459百万円	1,650百万円
その他	2,140百万円	2,053百万円
繰延税金資産小計	13,708百万円	12,732百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,586百万円	△5,468百万円
評価性引当額小計	△5,586百万円	△5,468百万円
繰延税金資産合計	8,121百万円	7,263百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,179百万円	△11,378百万円
前払年金費用	△901百万円	△874百万円
その他	△9百万円	△12百万円
繰延税金負債合計	△7,090百万円	△12,265百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,031百万円	△5,002百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額の増減	△60.9%	△1.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.1%	△2.3%
住民税均等割等	1.9%	0.4%
土地再評価差額金取崩	△4.0%	0.0%
法人税等納付差額	△1.6%	—%
税務調査等による影響	0.2%	—%
その他	1.2%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△39.9%	27.7%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,361	459	603 (44)	34,217	23,504	708	10,713
土地	23,597 [13,229]	0 [0]	521 (87) [320]	23,077 [12,909]	—	—	23,077
リース資産	1,813	41	342	1,512	1,132	287	380
建設仮勘定	65	236	293	8	—	—	8
その他の有形固定資産	5,535 [105]	538 [165]	516 (95) [189]	5,557 [81]	4,445	327	1,112
有形固定資産計	65,373 [13,335]	1,276 [165]	2,277 (227) [509]	64,372 [12,991]	29,081	1,323	35,291
無形固定資産							
ソフトウェア	9,829	441	207	10,063	8,148	930	1,915
その他の無形固定資産	59	—	14	45	2	—	42
無形固定資産計	9,888	441	221	10,108	8,150	930	1,958

(注) 1 当期減少額欄における( )内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2 [ ]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づく再評価差額(内書き)であります。当期増加額欄はその他の有形固定資産から土地への振替及び土地からその他の有形固定資産への振替による増加であり、当期減少額欄は前記の振替、減損損失の計上及び売却による減少であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13,272	13,279	1,067	12,205	13,279
一般貸倒引当金	5,494	5,664	—	5,494	5,664
個別貸倒引当金	7,778	7,615	1,067	6,711	7,615
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	873	665	317	555	665
ポイント引当金	59	65	51	8	65
計	14,205	14,011	1,436	12,769	14,011

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金	洗替による取崩額
個別貸倒引当金	洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金	洗替による取崩額
ポイント引当金	洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	768	2,155	1,330	—	1,593
未払法人税等	534	1,515	842	—	1,207
未払事業税	233	640	487	—	386

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	54	100.00	51	100.00
合計	54	100.00	51	100.00

負債				
	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	54	100.00	51	100.00
合計	54	100.00	51	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度一百万円、当事業年度一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料及び買増手数料	<p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 当行株式取扱規則に定める1株当たりの買取価格又は買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、高知新聞及び日本経済新聞に掲載する方法により行う。										
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された当行株式を100株(1単元)以上保有する株主に対し、株主優待制度を実施。</p> <p>(1) 保有株式数100株以上200株未満 商品券「クオカード(QUOカード)」500円分を贈呈。</p> <p>(2) 保有株式数200株以上1,000株未満 商品券「クオカード(QUOカード)」1,500円分を贈呈。</p> <p>(3) 保有株式数1,000株以上2,000株未満 地元特産品を中心に掲載した専用カタログから3,000円相当の希望の商品を贈呈。</p> <p>(4) 保有株式数2,000株以上 地元特産品を中心に掲載した専用カタログから6,000円相当の希望の商品を贈呈。</p>										

(注) 当行の単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第206期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

2020年6月26日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第207期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月5日 関東財務局長に提出

第207期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月9日 関東財務局長に提出

第207期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月8日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年7月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月1日 関東財務局長に提出

上記、2020年7月1日関東財務局長に提出した、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

2021年3月5日 関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社四国銀行  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 真 敏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊加井 真 弓 ㊞

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四国銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

## ● 貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定

### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、高知県を中心に四国地区を主な地盤として銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。会社は地域の発展に貢献するために、コンサルティング機能の発揮を行うことを戦略目標としており、債務者の成長を支援するために事業性の評価を軸とした中小企業向けの貸出に重点的に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う資金繰り支援にも積極的に取り組んでいる。

それにより会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、国内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、債務者の経営状況の変動等の予測不能な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症に起因する社会・経済活動の停滞が、債務者の業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。

当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額△13,985百万円のうち、会社単体の貸倒引当金の計上額は△13,279百万円であり、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に具体的な計上方法が記載されている。

貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれ、会社は主要な仮定を「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」とした上で、各債務者の収益獲得能力等を個別に評価し、債務者区分を判定している。

特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性もしくはその策定見込みが、より重要な判定要素となる場合がある。

経営改善計画等の合理性及び実現可能性もしくはその策定見込みは、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。

また、一部の業種等において新型コロナウイルス感染症の影響は継続しており、政府や地方公共団体の経済対策や金融機関による支援等はあるものの、業績の回復までには至っていない先もあり、今後の経営改善計画等の合理性及び実現可能性もしくはその策定見込みについては、従来よりも見積りの不確実性や会社の経営者の判断に依拠する程度が高まっているといえる。

したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

### 監査上の対応

当監査法人は、債務者区分の妥当性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制を評価した。
- ・ 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、返済状況、財務内容又は業績悪化の程度等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。新型コロナウイルス感染症流行の影響を考慮して、主な地盤である高知県下の一部の業種の大口先について検証対象先として追加抽出した。
- ・ 債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、債務者の決算書・試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、審査を所管する部門に質問を実施した。
- ・ 債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費等、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価に加え、必要に応じて同業他社の業績動向や業界動向分析等利用可能な外部情報との比較等を実施するとともに、審査担当部長及び審査を所管する部門と議論した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化し、従来の経営改善計画等の修正を検討している先や計画策定を猶予している先については、経営改善計画等の修正可能性又は経営改善計画の策定可能性を検討するため、債務者の資金繰り表を閲覧し現在の返済能力を評価するとともに、今後、経営改善計画を策定する予定の債務者に対するWithコロナ・Afterコロナを見据えた債務者への支援、コンサルティング機能の発揮について審査担当部長及び経営支援を所管する部門と議論した。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社四国銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社四国銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社四国銀行  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 真 敏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊加井 真 弓 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第207期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四国銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、当事業年度の財務諸表の監査において、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

#### ● 貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社四国銀行
【英訳名】	The Shikoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山元文明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	高知市南はりまや町一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社四国銀行徳島営業部  (徳島市八百屋町三丁目10番地2)  株式会社四国銀行東京支店  (東京都千代田区内神田一丁目13番7号)  株式会社四国銀行大阪支店  (大阪府大阪市中央区本町二丁目6番8号)  株式会社四国銀行松山支店  (松山市三番町三丁目9番地4)  株式会社四国銀行高松支店  (高松市丸亀町8番地23)  株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 松山支店及び高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取山元文明は、当行、子会社及び関連会社(以下「当行グループ」という。)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(平成19年2月15日 企業会計審議会)及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」(平成23年3月30日 企業会計審議会)に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することでその目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスに係る内部統制を分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少であると判断した事業拠点については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結経常収益(連結会社間取引消去後)を指標とし、連結経常収益の2/3以上に達している事業拠点である当行を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについて、評価の対象といたしました。当該勘定科目には預金、有価証券、貸出金が含まれております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年3月31日現在における当行グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社四国銀行
【英訳名】	The Shikoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山元文明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	高知市南はりまや町一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社四国銀行徳島営業部 (徳島市八百屋町三丁目10番地2)  株式会社四国銀行東京支店 (東京都千代田区内神田一丁目13番7号)  株式会社四国銀行大阪支店 (大阪府大阪市中央区本町二丁目6番8号)  株式会社四国銀行松山支店 (松山市三番町三丁目9番地4)  株式会社四国銀行高松支店 (高松市丸亀町8番地23)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 松山支店及び高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取山元文明は、当行の第207期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。